

政策7



産業まちづくり

人や企業がどう強みを生かし、まちの魅力を高めます

政策の取組方針	
人や企業がどう都市特性を生かし、商工業や都市農業の振興策を推進し、立川のさらなる活力や新たな価値の創造につなげるとともに、市内事業者や関係機関と連携し、働きがいのあるまちづくりを進めます。また、地域公共交通など多様な移動手段を構築し、人々のくらしを支えるとともに、地域の活力を生かしたまちづくり、出かけたくなるまちづくりを推進します。	
施策	
30	活力ある産業の振興
31	都市と農業の共生
32	官民連携のまちの形成
33	多様な移動手段による活力ある都市活動の実現





関連するSDGs

基本事業

1 地域経済の活性化

- 東京都や商工会議所、金融機関など関係機関と連携して、市内の事業者が活発な経済活動ができるよう時代の変化に対応した支援を実施します。
- 物販、飲食等の商業的な役割だけではなく、地域コミュニティの核として公共的な役割を担う商店街の魅力向上のため、集客・販売促進等のイベントを支援します。

2 創業や事業承継への支援と就労機会の創出

- 創業を希望する方に立川で創業することのメリットを感じられる支援を、関係機関と連携して展開します。
- 事業承継問題について、関係機関と連携して取り組み、市内事業所の存続と雇用の継続につなげます。
- 潜在的な労働力へ就労支援を行い、貴重な労働力を地域に送り出すとともに、働きやすい職場づくり等の取り組みを支援し、人手不足に悩む中小事業者の人材確保につなげます。
- 国や NPO 等のほか、東京ごととセンター多摩・東京都との連携をさらに強化し、女性や若年者、シニアなど様々な年代の潜在的な労働力に対して就労支援を行います。

3 観光素材の発掘・創出・認知向上

- 花火大会をはじめ国営昭和記念公園等で開催されるイベント等を支援することで本市の認知度向上に結び付けます。
- 位置情報等を分析し、関係機関と連携して、来訪者増のための施策立案を行います。
- 市内の回遊性を高めるため、食や体験等を結び付けて魅力を創出します。
- 本市の様々な魅力を発信するとともに、インバウンドの増加につなげます。

基本事業	成果指標	基準値 (R5年度)	目標値 (R11年度)
1	法人市民税の納税義務者数	7,279 社	7,640 社
2	創業・事業承継に関する支援数	5 事業	7 事業
3	本市を来訪した国内及び外国人旅行者数	12,846,300 人	19,200,000 人

商店街イベントの写真

花火大会の写真

施策30 活力ある産業の振興

多様な産業の集積を生かし、地域経済の活性化やイノベーション創出を推進し、一層の産業発展を支えます。

目的

POINT / 創業支援による地域経済の活性化

主な課題

- 1 商店街や個店、ものづくり産業、大手事業者の支店等、多様な産業の集積を生かし、ライフステージに応じて働くことができ、地域の経済を活性化させられるよう事業者同士の連携や行政との協働を推進していくことが求められています。
- 2 人手不足や物価高騰など経営を取り巻く環境が大きく変化の中で、創業希望者の支援、事業承継問題の解決に向けて、さまざまな支援機関やネットワークを生かした取り組みが求められています。
- 3 本市への来訪者数を増やすために、本市で得られる体験等を発掘し魅力として磨き上げ、より多くの観光関連事業者や来訪者に認知していただく必要があります。

市民・団体・事業者との協力

- 市民は、市内の魅力ある個店や商店街、商品を知り、市内の店舗を積極的に活用することで、地域経済の活性化に貢献します。
- 団体・事業者は、イベント等の実施や多様な人材の活用等、創意工夫して店舗や地域の魅力の向上に努めます。
- 団体は、事業者や創業者の課題やニーズを捉え、行政と連携して事業者や創業者の経営基盤強化を支援します。
- 事業者は、立川観光コンベンション協会を中心に、本市への来訪者の増加に向けて新たな魅力創出とともに回遊性向上のための取り組みに協力します。

個別計画

- 立川市第4次観光振興計画

主要	—
関連	—

施策 31 都市と農業の共生

目的

都市の強みを活かし、多種多様な農産物の地産地消を促進します。

POINT / 「立川印」を活用した立川産農産物のファンづくり

主な課題

- 1 都市農業の経営基盤強化に取り組み、持続的な農業経営のために、農業者、関係機関、行政が一体となり、対策を考えていく必要があります。
- 2 新鮮で質の高い農産物が身近に手に入ることのメリットについて、市民や事業者の理解をより一層広め、率先して立川産を選ぶ消費者を増やしていくことが求められています。
- 3 都市農業振興基本法で「都市にあるべきもの」と位置づけられた都市に残された貴重な農地を保全し、有効な利活用を促進する必要があります。

市民・団体・事業者との協力

- 市民は、立川の農業に対し、身近で愛着あるものとして理解するとともに、率先して地元産農産物の購入・消費に努めます。
- 事業者は、農地の適正な管理、有効な利活用に努めるとともに、地域環境に配慮した農業に取り組みます。
- 団体は、事業者の意見をとりとめ、市と連携して立川農業の振興に努めるとともに、異業種との連携に積極的に取り組み、都市の強みを活かした農業経営を目指します。

個別計画

主要	● 立川市第6次農業振興計画
	—
関連	

基本事業

1 持続可能な農業振興策の推進

- 農業生産に意欲的に取り組む認定農業者に対し、効率的な生産や安定的な運営に資する支援を行い、経営力の安定・強化につなげます。
- 有機たい肥や生分解性素材の資材の活用等の支援を通じて、環境に配慮した農業を推進します。
- 安定した農業経営の妨げになる農作物への鳥獣被害を防止するため、効果的な防除方法の周知や防除策への支援を行います。

2 立川農業の魅力発信

- 立川産農産物のブランドマーク「立川印」を活用した取り組みを通じて、新鮮で質の高い地元産農産物の認知度を高め、立川産を選ぶ消費行動につなげていきます。
- 立川農業を体験する機会の充実を通じて、市内外に立川農業のファンを作り、農業者の経営安定化につなげます。

3 都市農地の保全と有効な利活用の推進

- 立川市版農地バンクの制度を通じて、農地を貸したい方、借りた方を可視化し、農地の貸借成立につなげることで、農地の保全と有効な利活用を促進します。
- 周辺住民の理解を得つつ、農地の持つ多面的な機能を発揮するため、地域環境に配慮した設備の整備や直売機能の強化等の取り組みを支援します。
- 農地パトロールを実施し、農地の適正管理を促進します。

基本事業	成果指標	
	基準値 (R5年度)	目標値 (R11年度)
1 認定農業者等経営体数	82 経営体	90 経営体
2 農産物を購入する際、市内で生産されたものを購入すると答えた人の割合	75.8%	80.0%
3 都市農地（生産緑地）の面積	194.38ha	170ha以上

農業ツアー実施時の写真
（イベント写真）

「立川の農」写真コンテスト
の写真（農作業風景）

目的

地域の活力を生かしたまちづくりを推進します。

POINT / にぎわいと楽しさがあふれる官民が連携した都市空間の創出

主な課題

- 1 まちづくりの大きな契機となる都市計画道路等の基盤整備や未利用地の活用に合わせて、地域住民の意向や地域の特性を生かしたまちづくりが求められています。
- 2 中核拠点である JR 立川駅周辺地域のまちづくり関係団体等と適切な役割分担・連携により、にぎわいのあるまちづくりの推進が求められています。

市民・団体・事業者との協力

- 市民・団体・事業者は、まちづくりへの理解を深め、勉強会等へ積極的に参加します。
- 市民・団体・事業者は、まちを支える担い手としての自覚を持ち、まちづくりに関心を持ちます。
- 市民・団体・事業者は、適切な役割分担のもと、それぞれが連携しながら取り組みます。

個別計画

主要	—
関連	● 立川市都市計画マスタープラン ● 立川市景観計画



関連する SDGs

基本事業

- 1 基盤整備等の進捗にあわせてまちづくりの推進
 - 立川飛行場跡地（留保地）等に係る土地利用計画及び新庁舎周辺地域土地利用計画に基づきまちづくりに取り組みます。
 - JR 南武線連続立体交差化計画の進捗に合わせ、西国立駅周辺地域まちづくり構想に基づきまちづくりに取り組みます。
- 2 JR 立川駅周辺地域におけるエリアマネジメントの推進
 - 市民、事業者等で構成するまちづくり関係団体や民間事業者と連携し、まちの価値の維持・向上に取り組みます。
 - 建物の老朽化や土地利用の変化を見据え、今後、まちの将来像を官民で共有し、新たな魅力を生み出すまちづくりに取り組みます。
 - 官民が連携して道路や公園等の公共空間の有効活用を進め、合わせて民有地の一部を一体的に利用することで、人々の出会いや交流を生み出す都市空間の創出に取り組みます。

基本事業	成果指標	基準値 (R5 年度)	目標値 (R11 年度)
1	地域の勉強会等の開催支援回数	7 回	8 回
2	エリアマネジメントの事業件数	6 件	8 件

地域が開催する勉強会の様子

エリアマネジメントの取組

目的

自転車や地域公共交通等が活用しやすい環境を創出し、安全で快適に出かけたくなるまちづくりを推進します。

POINT / 多様な移動手段による出かけたくなる、訪れたくなるまちづくり

主な課題

- 1 新型コロナウイルス感染症による行動規制の緩和に伴い、交通事故件数は増加傾向にあります。特に自転車の関与する事故の件数・割合が増加しており、交通事故件数とともに交通事故に占める自転車関与率低減の取組が求められています。
- 2 自転車等対策は、施設の有効活用に向けた料金改定や無料駐輪場の有料化等に取り組む必要があります。
- 3 交通事業者の運転士不足、高齢化に伴う運転事故リスク、高齢者の移動手段に対する需要の変化など地域の公共交通をとりまく環境が変化していることから、多様な移動手段の確保が求められています。
- 4 高齢化に伴う交通事故リスクや外出困難等の移動課題があり、新たな移動手段の確保が求められています。

市民・団体・事業者との協力

- 事業者は、交通環境の変化を共有し、主要な交通環境の維持に努めます。また、健康増進や地球温暖化対策を念頭に従業員の自転車通勤を推奨します。
- 市民は、交通環境の変化を知り、自ら公共交通を使い、勤めることで地域の公共交通をはぐくみます。
- 市民は、交通ルールを順守し、歩行者・自転車・自動車等の各利用者がお互いのルールを理解することで、安心して出かけたくなる環境づくりを行います。
- 団体は、地域の移動の実態（ニーズ）を学び、地域内での移動手段を考え、支えることに協力します。

個別計画

- | | |
|----|--------------------------------------|
| 主要 | ● 立川市第2次自転車活用推進計画
● 第11次立川市交通安全計画 |
| 関連 | ● 立川市都市計画マスタープラン |

基本事業

1 良好な交通環境の整備

- JR 中央線の複々線化等や多摩都市モノレール延伸の早期事業化に向けて、関係機関への要請等を強力に行います。
- エニバーサルデザインの観点から公共案内サイン等の維持管理を行うとともに、まちづくりの進展に応じた地図の更新等に取り組めます。
- 立川市交通安全計画に基づき、自転車利用者のルール・マナーの徹底等の交通安全啓発活動を推進します。
- 市営駐車場については、施設の大規模修繕等を見据えつつ、新たな管理運営手法の検討を進めます。

2 快適な自転車活用環境の創出

- 駅周辺の限られた公共空間における駐輪施設の有効活用に取り組めます。
- 駐輪施設の新たな管理運営手法や利用料金の考え方等について検討します。
- 立川市自転車活用推進計画に基づく自転車活用施策を推進し、自転車利用による QOL の向上に取り組めます。
- 歩行者・自転車・自動車とともに安全で安心して通行できる自転車走行環境の整備を推進します。

3 地域公共交通計画の展開

- くるりんバスを含む定時定路線型のバス運行により、主要な路線の交通ネットワークの構築を進めます。
- 多様な移動手段の創出により、日常の市民・地域活動や観光・産業等の都市活動の活性化を推進します。

基本事業	成果指標	基準値 (R5 年度)	目標値 (R11 年度)
1 交通事故発生件数		549 件 (R5 年)	483 件 (R11 年)
2 シェアサイクル年間総利用回数		82,681 回	277,000 回
3 地域公共交通の利用者数（路線バス等）		43,699 人／日 (R5 年度)	43,699 人／日 (R11 年)

写真 1

写真 2

政策8

市民のくらし



市民のくらしをサポートするとともに、やさしさにあふれる地域社会を形成します

政策の取組方針

子どもの権利を尊重し、社会参加や意見反映の機会の充実に取り組みます。子どもたちが希望を持って健やかに育っていきけるよう、すべての子どもが安全で安心して過ごせる居場所づくりを進めるなど、子どもの目線に立った政策を推進します。また、すべての妊産婦、子育て家庭を途切れなく支援し、まち全体で、安心して子育てができる環境を整えます。

施策

34	市民活動と地域社会・多文化共生の推進
35	市民相談機能と消費生活の充実
36	ライフステージに応じた適切な手続き手法の提供
37	安心して暮らせる住環境の推進
38	市民にわかりやすい公正・公平で適正な課税
39	納税しやすい環境の整備と安定した税収の確保



目的

多様な主体と連携・協働し、住みよい地域づくりに取り組みます。

POINT / 多様な主体との協働の拡大による市民活動や地域コミュニティの活性化

主な課題

- 1 市民や市民活動団体、事業者などの多様な主体と連携し、社会や地域の課題解決に取り組むことにより、活力ある地域社会の実現を図ることが必要です。
- 2 価値観の多様化、ライフスタイルの変化などにより、コミュニティ活動の中心を担ってきた自治会は加入世帯数が減少しているため、安定して地域活動ができるよう支援することが必要です。
- 3 外国人市民は増加傾向にあり、かつ多国籍化が進んでいます。このような中で、言葉や生活習慣の違い等から生じる生活上の課題に対応することが求められています。

市民・団体・事業者との協力

- 市民は、自分が暮らす地域に関心を持ち、国籍、年齢、性別等にとらわれることなく、互いを尊重して、連携・協力しながら住みよい地域づくりに取り組みます。
- 団体は、力を出し合って助けあい、支えあいながら地域課題の解決に取り組めます。
- 市民・団体は、多文化共生の意識を高め、外国人が安心して地域で生活できるよう支援します。

個別計画

主要	● 立川市第5次多文化共生推進プラン
関連	—



関連するSDGs

基本事業

1 市民活動の支援

- 市民活動やボランティア活動に必要な知識・技術を学ぶ講座、相談等を通じて、担い手の創出や人材の育成に取り組めます。
- 地域の課題解決に向けて自主的な活動に取り組んでいる市民活動団体を支援していきます。
- 多様な主体が協働し、地域課題を解決する取り組みを支援します。

2 地域コミュニティの活性化支援

- 地域の活動を活性化させるため、自治会・自治会連合会と連携して地域コミュニティを支える自治会への加入促進につながる取り組みを強化します。
- 地域の絆を深める活動をはじめ、防犯・防災・環境活動など地域ニーズにあった活動を支援します。
- ICTを活用して情報を発信・共有し、多世代参加の機運を醸成します。

3 多文化共生の推進

- 国籍や民族等の異なる人々が、文化のちがいを互いに尊重し、共生する地域社会の実現に取り組めます。
- 外国人市民が日常生活に必要な日本語を習得できるよう関係団体と連携して、日本語学習の機会の充実に取り組めます。
- あらゆる人にわかりやすい「やさしい日本語」の活用に取り組めます。また、行政情報を多言語化し、ていねいに発信します。
- 外国人市民向けの生活相談や、地域住民との交流を目的とする事業を実施します。

基本事業	成果指標	基準値 (R5年度)	目標値 (R11年度)
1	地域の活動に参加している市民の割合	27.9%	35.0%
2	自治会加入世帯数	33,017世帯	33,000世帯
3	多文化共生事業の参加者数	6,267人	9,300人

写真

写真

目的

日常生活の中で生じた不安や悩みの解消を支援します。

POINT / 多様な生活不安解消の支援

主な課題

- 1 核家族化や単身世帯の増加等により身近な人に気軽に困りごとを相談できる相手がいらない
市民が増えており、引き継ぎ、初期相談の窓口としての周知に努める必要があります。
- 2 複雑化・多様化する市民相談ニーズの対応に専門的な知識が必要となることが多くなっており、各種相談窓口の周知や庁内関係部署・関係機関等と連携した対応が一層求められています。
- 3 国の犯罪被害者等支援の取組では、市に期待する役割として犯罪被害者等の相談や問い合わせを一元的に把握した上で、必要な支援を積極的に提示・提供できる体制づくりが求められています。
- 4 年々、悪質・巧妙化する手口や新たに SNS を利用した消費者被害が増加しており、被害の拡大防止や回復に向けた迅速かつ的確な消費生活相談の対応強化が求められています。

市民・団体・事業者との協力

- 市民・団体は、地域や消費者団体同士で連携・協力した消費生活活動を推進し消費者の権利保護に努めます。

個別計画

主 要	一
関 連	● 立川市第5次地域福祉計画 ● 立川市高齢者福祉介護計画（第9次高齢者福祉計画） ● 立川市高齢者福祉介護計画（第9期介護保険事業計画） ● 立川市第2次のち支える自殺総合対策計画



関連する SDGs

基本事業

1 市民相談体制の充実

- 市民が気軽に相談できる窓口として周知に努めるとともに、相談しやすい雰囲気や環境づくりに取り組みます。
- 弁護士や司法書士、税理士等による無料の専門相談を実施するほか、市民に適切な窓口や関係機関の案内、情報提供を行い事案の解決を支援します。
- 市民相談ニーズの変化を捉えた専門相談の拡充や庁内関係部署・関係機関等と連携した新たな相談支援の実施を検討します。
- 犯罪被害者等支援の総合的対応窓口として、庁内関係部署・関係機関等との連携を進めながら犯罪被害者等の気持ちに寄り添う相談支援体制を構築します。

2 消費生活の充実

- 消費者被害やトラブルの未然防止に向けて、消費生活に関する知識の習得や情報提供等により消費者意識の向上を促進します。
- 複雑化・多様化する消費者被害に対応すべく消費生活相談員のさらなる資質向上等による相談体制を充実し、消費者と事業者間とトラブル解決や被害者の救済に努めます。
- 消費者被害防止に向けた福祉部門との連携強化や消費者安全確保地域協議会での見守りに取り組みます。

基本事業	成果指標	基準値 (R5年度)	目標値 (R11年度)
1 専門相談枠の利用率		79.3%	81.6%以上
2 消費生活相談解決率		95.4%	96.4%以上

市民相談室及び
3階相談室内の
相談コーナー写真
出張相談の会場風景 写真

消費生活センター
講座等の写真



関連する SDGs

基本事業

- 1 市民の視点に立った手続きの推進
 - 戸籍並びに住民基本台帳法等に基づき適正かつ適切に職務を行います。
- 2 戸籍制度の適正な運営
 - 日本国籍を有する者の身分関係（家族関係）について時系列で登録し、公証する役割をもつ戸籍制度について、迅速かつ的確な事務を行います。
- 3 住民基本台帳制度の適正な運営
 - 市民の居住関係の公証、選挙人名簿の登録その他の住民に関する事務処理の基礎となる住民基本台帳制度について適正な事務処理を行います。
- 4 ワンストップサービスの適正な運営
 - 転入・転出等の住民異動に伴う国民健康保険、子育て等の一連の手続きや戸籍・印鑑の届出、各種証明書交付、市税等の収納を行い、ワンストップにより行政サービスを提供するとともに行政情報を適切に発信します。

基本事業	成果指標	基準値 (R5年度)	目標値 (R11年度)
1	行政手続きのデジタル化による改善数（累計）	0件	3件
2	戸籍事務における事故報告件数（累計）	0件	0件
3	窓口サービスにおけるお礼の広聴件数	3件	3件
4	ワンストップにつながるデジタル化の改善数（累計）	0件	1件

施策 36 ライフステージに応じた適切な手続き手法の提供

行政手続きのデジタル化を適切に推進し、事務の効率化と市民の利便性の向上並びに正確な事務の遂行に取り組みます。

目的

POINT / 各種申請手続きのオンライン化の推進

主な課題

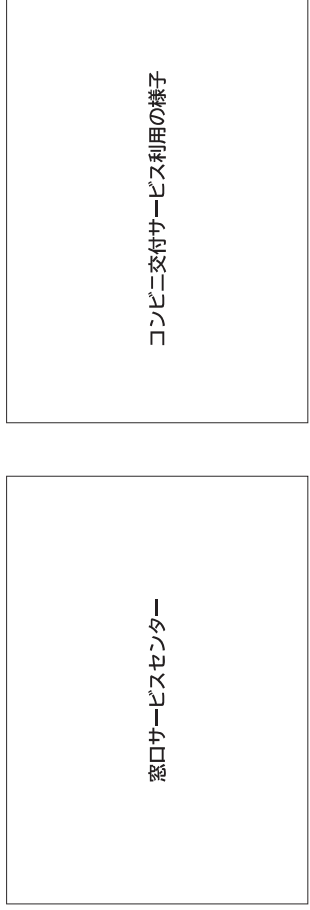
- 1 国の「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」に基づきオンライン申請の推進・強化や多様な窓口の実現が求められています。

市民・団体・事業者との協力

- 市民は、社会状況の変化に応じた市が提供する行政サービスについて理解を深めます。
- 事業者は、迅速かつ的確な行政サービスの提供に努めます。

個別計画

主要	—
関連	—



目的

市民が安心できる住環境の整備を推進します。

POINT / 公平・公正な市営住宅入居管理

主な課題

- 1 住宅確保要配慮者に対し、関係機関と連携して、健康で文化的な生活を営むに足りる快適で安全な住居確保に向けた居住支援をすることが求められています。
- 2 市営住宅の計画的な改修、修繕を実施して、建物や設備の長寿命化に取り組む必要があります。
- 3 地震や災害等による住宅倒壊や火災被害、異常気象による風水害などから生命や財産を守る安全な住まいづくりを進め、被害を最小限に止める取組が求められています。
- 4 マンションの適正な維持管理を進めるために、管理組合への維持管理の周知、普及啓発や支援が求められています。
- 5 空家等の実態を把握し、空家等の適切な維持管理を所有者に対して促していくことが求められています。

市民・団体・事業者との協力

- 市民・団体は、マンション管理の主体として、マンションを適正に管理するとともに、居住者、周辺住民と連携して地域社会の形成、防災機能等、社会機能向上に努めます。
- 市民は、助成事業を活用して木造住宅の耐震化を進めていきます。
- 市民は、関係機関や専門家等と相談しながら空家等の解消、適正な管理に努めます。
- 事業者は、住宅確保要配慮者へ良質な住宅のあっせん、提供に協力します。

個別計画

主要	● 立川市第4次住宅マスタープラン ● 立川市営住宅長寿化計画 ● 立川市マンション管理適正化推進計画 ● 立川市空家等対策計画 ● 立川市耐震改修促進計画
関連	—



関連するSDGs

基本事業

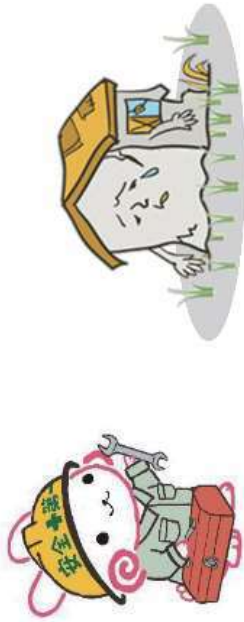
1 市営住宅等の効率的な維持管理

- 定期的に市営住宅や高齢者集合住宅（シルバーピア）の入居者を算集します。
- 市営住宅自治会と協議をして、住環境整備と入居者の利便性向上に努めます。
- 市営住宅の入居管理は、関係法令に基づき公平・公正に運営します。

2 安全な住環境の推進

- 住宅確保要配慮者の賃貸住宅等への入居に係る相談等の居住支援を実施します。
- 関係機関と連携して安全で低額な住まいの確保に努めます。
- 木造住宅の耐震化を進めるために、助成事業の周知啓発、耐震化助成事業を実施します。
- マンションの適切な維持管理のために、マンション管理士等の専門家と連携して、周知啓発、管理組合による自治的かつ適正な維持管理に向けた支援を実施します。
- 管理されていない空家等の所有者に対し、法令に基づく空家の適正管理を依頼するとともに、計画に基づいた空家対策事業を実施します。

基本事業	成果指標	基準値 (R5年度)	目標値 (R11年度)
1	市営住宅入居率	87.3%	90.0%
2	管理状況の届出を行った要届出マンションの割合	98.6%	100%



目的

税の意義や役割を市民に正しく理解していただき、公正・公平で適正な課税を実施します。

POINT / 租税教育の推進や正確な調査による適正な課税

主な課題

- 1 喫煙者の減少に伴うたばこ税への影響が懸念されます。また、若者の車離れが進んでいるほか、軽自動車の生産が国際情勢（半導体の確保など）により影響を受けるためその動向に注視していく必要があります。
- 2 個人市民税は少子高齢化の進展に伴う税収への影響が懸念されます。法人市民税は景気動向に左右されやすいため、今後の先行きを注視していく必要があります。
- 3 固定資産税（土地）は、現状において上昇傾向は見られますが、ゆるやかに横ばいに移っていくことが予想されます。
- 4 固定資産税（家屋）は、既存家屋において3年毎の評価替えにより、減少傾向となりますが、新築等においての増加要因により、緩やかな上昇傾向が予想されます。
- 5 固定資産税（償却資産）は、今後、新規開発等が見込まれないことにより減少となること懸念されます。

市民・団体・事業者との協力

- 団体は、租税教育推進協議会（税務署、市、関係団体等が会員）を通じて、税の作文・標語を募集し、立川市本庁舎の「多目的プラザ」や、駅前の窓口サービスセンターで展示を行う等、税を正しく理解し税について考える機会を設けます。

個別計画

主要 —

関連 —



関連するSDGs

基本事業

1 諸税・軽自動車税の適正な課税

- 製造たばこを扱う卸売販売業者等が毎月末日までに提出するたばこ税の申告書により、課税標準を把握し、市たばこ税を課税します。
- 12500 以下の原動機付自転車等の申告は市で受付をし、12500 超の2 輪車、軽4 輪車等については、他機関（東京運輸支局、軽自動車検査協会）で受付をした申告書の後日、市が受け取り、軽自動車税の賦課決定を行います。

2 市民税の適正課税

- 個人市民税の申告書、給与支払報告書等の課税資料、所得税の確定申告書等の閲覧、法人市民税の申告により、個人市民税および法人市民税の適正な課税を行います。
- 未申告者の実態調査により、申告指導、課税資料の収集をすることで賦課決定を行います。

3 固定資産（土地）の適正な評価・課税

- 法務局からの登記済通知書に基づき、固定資産税（土地）の課税客体や所有者を確定します。
- 年3 回の現地調査等により、課税客体を把握し、適正に評価・課税を行います。

4 固定資産（家屋）の適正な評価・課税

- 法務局からの登記済通知書に基づき、固定資産税（家屋）の課税客体や所有者を確定します。
- 年2 回の市内見込調査により、課税客体を把握します。
- 所有者から提供される資料に基づき、適正に評価・課税を行います。

5 固定資産（償却資産）の適正な評価・課税

- 償却資産申告書の申告に基づき、賦課決定を行います。
- 国税資料の閲覧、関係機関からの情報収集及び実地調査等により、課税客体を把握し、適正に評価・課税を行います。

基本事業	成果指標	基準値 (R5 年度)	目標値 (R11 年度)
1 軽自動車税・種別割（現年度課税） 調定額		222,867 千円	223,000 千円
2 市民税（現年度課税） 調定額		17,799,326 千円	18,174,000 千円
3 固定資産税（土地）（現年度課税） 調定額		9,580,137 千円	10,026,000 千円
4 固定資産税（家屋）（現年度課税） 調定額		6,846,669 千円	7,042,000 千円
5 固定資産税（償却資産）（現年度課税） 調定額		2,103,614 千円	2,101,000 千円

施策 39

納税しやすい環境の整備と安定した税収の確保

納税環境の利便性向上と、適正な収納管理により市税等の収入を確保します。

目的

POINT / 納付方法のDX化と市民に寄り添った相談体制の推進

主な課題

- 1 デジタル化の進展に対応した税務行政が求められています。
- 2 少子化、高齢化による生産年齢人口の減少等により、今後は市税等の大幅な増加は見込めないため、安定した財源の確保が重要となります。
- 3 市の公債権や私債権の未収金増加への対応が必要となっています。

市民・団体・事業者との協力

- 市民・団体・事業者は、納期内の納付を行います。
- 市民は、市の財政状況に関心を持ちます。

個別計画

- | | |
|----|---|
| 主要 | — |
| 関連 | — |

基本事業

1 市税の適正な収納管理

- 納税者の利便性を向上させるため、キャッシュレス納付の推進など税務行政のデジタル化に取り組みます。

2 市税や国民健康保険料等の収入確保

- 自主財源を安定的に確保するため、市税等の納期内納付を推進します。
- 生活環境を考慮した納付相談や納付計画のサポート等を行います。
- 未納者に対しては、文書や電話・訪問による督促・催告により自主納付を促します。
- 担税力・納付資力があるにもかかわらず納付交渉に応じない滞納者に対しては、負担の公平性の観点から適正・速やかに滞納処分を実施します。
- 市の公債権や私債権の未収金額圧縮を図るため、回収手法の整備に取り組みます。

3 市内債権の適正管理

基本事業	成果指標	基準値 (R5年度)	目標値 (R11年度)
1	キャッシュレス納付比率（口座振替含む）	55.0%	65.0%
2	市税収入率（現年分）	99.6%	99.6%
3	市の債権に関する課題に対し解決に至った件数	12件	15件

スマートフォンによる納税

収納課窓口での相談の様子

施策 39 納税しやすい環境の整備と安定した税収の確保

政策9

危機管理

あらゆる危機に備え、人々の安全なくらしを守ります

政策の取組方針	
市民の安全なくらしを守るため、市民・地域や事業所と連携して災害に備え、防災・減災対策を進めます。誰もが地域で安心して生活や経済活動ができるよう地域の防犯活動を強化するとともに、特に立川駅周辺の市民や来街者などの安心感を高める取組を進めます。同時に、信頼される行政運営を継続するため、市職員のコンプライアンスや適正な事務の執行を強化し、市民の安心なくらしにつなげます。	
施策	
40	危機管理体制の充実と防犯対策の推進
41	防災体制の充実
42	コンプライアンスの推進



新たな危機事象などに迅速に対応できる危機管理体制を構築するとともに、誰もが安全・安心に過ごせるよう地域の防犯力を

目的

POINT / 危機事象への迅速な対応ができる危機管理体制の強化

主な課題

- 1 新たな危機事象や想定を上回る危機事象にも迅速に対応できるよう計画やマニュアル等の定期的な見直しによる危機管理体制の充実が求められています。
- 2 立川駅周辺の安全・安心の推進については、依然として解決されていない課題があることから、引き続き改善が求められています。
- 3 自治会などによる地域防犯活動を支援し、身近な地域における犯罪抑止と防犯対策を推進することが求められています。

市民・団体・事業者との協力

- 団体・事業者は、立川駅周辺のパトロールや啓発活動を実施し立川駅周辺の体感治安の向上に努めます。
- 市民・団体・事業者は、地域防犯活動を行い身近な地域における防犯対策を推進します。

個別計画

主要	● 危機事態対応計画
関連	● 立川市地域防災計画 ● 立川市空家等対策計画



関連するSDGs

基本事業

1 危機管理体制の充実

- 災害や大規模事故、感染症など市民の生命・身体・財産に支障をきたす危機事象に対し、発生時や発生のおそれがある場合に組織的に対応し、被害の最小化を目指します。
- 平常時より、危機事象への迅速な対応ができる危機管理体制を全庁的に推進し、新たな危機に備えます。

2 防犯対策の推進

- 警察との相互協力を軸にすえながら、地域団体、事業者等と連携し、パトロールを実施し、立川駅周辺の体感治安の向上を図ります。特殊詐欺被害の発生や被害拡大を防ぐため、警察と連携し、被害の未然防止・拡大防止に努めます。
- 地域で取り組む防犯活動を支援し、身近な地域における犯罪抑止と防犯対策を推進します。
- 自治会等が設置する防犯カメラの整備費用等を補助すること地域防犯力を高めます。

基本事業	成果指標	基準値 (R5年度)	目標値 (R17年度)
1	危機管理個別対応マニュアル見直し率	—	100%
2	立川駅周辺地域の安全・安心が確保されていると感じている市民の割合	80.0%	85.0%以上

駅周辺歳末合同パトロールの写真

図上防災訓練開催時の写真



関連するSDGs

基本事業

- 1

防災意識の向上と減災対策の推進

- 市民や事業者の防災意識の向上により、発災時の被害を最小限にとどめます。
 - 消防団が災害時に迅速かつ有効な活動ができる状態を常に確保します。
 - 市や交通機関、駅前事業者などで体制を構築し、帰宅困難者の一時滞在施設への誘導・受け入れ等に対応できる状態にします。
- 2

自助・共助の取組の推進による地域防災力の向上

- 市民の防災行動力・防災意識の向上及び防災機関の協力体制を確立します。市職員に対しては、災害時における役割の認識と初動対応の習熟を目指します。
 - 市民防災組織の結成促進及び活動支援を通して、市民の共助の意識を高め、より多くの市民が災害時に適切に行動できるよう支援します。
 - 避難所運営組織が地域における支援者とともに、各一次避難所で自立した運営ができるよう支援します。

基本事業	成果指標	基準値 (R5年度)	目標値 (R11年度)
1	防災対策を行っている市民の割合	72.7%	80.0%
2	総合防災訓練及び地域防災訓練の参加者数	4,348人	8,000人

災害に備えた家庭での取り組み

防災訓練の様子

防災体制の充実

市民や地域、事業者と行政が連携・協働して、防災・減災の活動に取り組めます。

目的

POINT / 市民の防災行動力・防災意識の向上と防災関係機関と連携した防災体制の確立

主な課題

- 1 日本各地で大規模な自然災害が相次いでおり、防災体制の一層の強化が求められています。また、市民のライフスタイルの変化や居住実態に応じた防災・減災対策を講じていく必要があります。
- 2 災害による被害を軽減するため、家庭や地域における防災力を向上させていくことが求められています。また、災害復旧・復興にあたっては、被災者の生活環境の確保と早期に日常生活を回復する必要があります。

市民・団体・事業者との協力

- 市民は、自ら災害に備える手段を講じて、自己の安全の確保に努めます。
- 市民・団体・事業者は、行政と協働・連携して地域の防災・減災対策に取り組めます。
- 市民・団体・事業者は、行政と協働・連携して災害後の市民生活の再建、安定、地域の復旧・復興に取り組めます。

個別計画

主要	● 立川市地域防災計画
関連	● 立川市耐震改修促進計画

施策42

コンプライアンスの推進

コンプライアンスの推進により、適正な事務の執行体制を強化します。

目的

POINT / 職員が安心して働ける環境づくりの推進による市民サービスの向上と信頼の確保

- 主な課題
- 1

単に法令等を遵守するだけでなく、市民ニーズや社会的要請に的確に応えていくため、職員が自律的に行動できるようにすることが必要です。
- 2

社会課題の多様化や行政サービスの複雑化が進む中、事務ミス等のリスクの発生や影響をできる限り低減する仕組みを構築することが必要です。

市民・団体・事業者との協力	
個別計画	主要
	関連

- 市民・団体・事業者は、コンプライアンス推進の必要性について理解を進めます。

基本事業

関連するSDGs

1 持続可能な開発目標

2 気候変動に具体的な対策を

3 持続可能な消費と生産

4 質の高い教育をみんなに

5 ジェンダー平等を実現しよう

6 安全な水とトイレを世界中に

7 再生可能エネルギー

8 働きがい、経済成長、雇用

9 産業とインフラの基盤を強化

10 人や国々の平等

11 住み続けられるまちづくりを

12 消費の持続可能性を高めよう

13 気候変動に具体的な対策を

14 海の豊かさを守ろう

15 陸の豊かさも守ろう

16 公正で平和な社会を築こう

17 パートナーシップで目標を達成しよう

- 1 コンプライアンスの推進
- コンプライアンスに関する各種取組を進めることにより、コンプライアンスの本旨を職員一人ひとりが理解し、行動できる環境を整えます。
- 2 内部統制制度による適正な事務の確保
- リスクマネジメントに関する取組を強化することで、立川市版内部統制制度を構築・運用し、適正な事務執行を確保します。

基本事業	成果指標	基準値 (R5年度)	目標値 (R11年度)
1	懲戒処分者数	6件	0件
2	内部統制制度におけるリスク発件数	—	80件

政策 10



文化・スポーツ

文化や学び、スポーツの機会を充実させ、まちの魅力を高めます

政策の取組方針

市民の文化芸術活動やスポーツ、生涯学習など、地域に根ざした活動や幅広い学びを支援するとともに官民連携による文化芸術活動やプロスポーツ団体等との連携を推進し、文化の香り高いまちづくりを進めます。地域の伝統的文化については、先人の英知が生かされた本市の魅力として後世に引き継いでいきます。

施策

- | | |
|----|--------------|
| 43 | 文化芸術の振興 |
| 44 | 生涯学習社会の実現 |
| 45 | 図書館サービスの展開 |
| 46 | 立川のまち・くらしの記録 |
| 47 | スポーツの推進 |



だれもが身近に文化芸術に触れることができる、多様な文化芸術活動を支援します。

目的

POINT / 立川のまちに息づいている文化芸術のさらなる支援

主な課題

- 1 文化芸術は人々が社会的・精神的に豊かな生活を送るための基盤ともいえるため、誰もが良質で多様な文化芸術に触れる場や機会の充実に努められています。
- 2 地域の文化芸術の振興を進めていくうえで、地域の文化芸術活動が活発に行われるように環境を整備し、その人材育成支援と活躍の場を創出するための支援体制の構築が課題となっています。

市民・団体・事業者との協力

- 団体・事業者は、文化芸術活動を支援し、機会の提供および情報発信に努めます。
- 市民は、文化芸術活動に積極的に参加し、心豊かに生活します。
- 市民は、地域の文化に関心を持ち、その振興に努めます。

個別計画

- 立川市第5次文化振興計画

主要

—

関連

基本事業

関連するSDGs



1 文化芸術に触れる機会の充実

- 「まち全体が美術館」構想を推進するとともに、様々な形で活動している文化芸術団体を連携させ、文化芸術を身近に感じられるまちを目指します。
- ファーレ立川アート鑑賞教室や小中学校訪問事業をはじめとする芸術鑑賞事業、ワークショップ等により、子どもの感性を育てます。

2 文化芸術活動の発信・支援

- 地域文化振興財団と連携して、地域での文化芸術活動を支援する体制の構築に取り組みます。
- 立川いったい音楽まつりや市民文化祭等の自主的な文化芸術活動を支援します。
- たましん RISURU ホール（市民会館）について、文化性の高いパフォーマンスを提供し鑑賞できる場を目指します。

基本事業	成果指標	基準値 (R5年度)	目標値 (R11年度)
1	日頃から文化芸術に触れる機会がある市民の割合	50.3%	53.0%
2	文化芸術活動を行う市民団体との共催数	15事業	18事業

写真1

写真2

施策 44

生涯学習社会の実現

目的

生涯にわたり自分の意志で学ぶことができるよう、必要な場所や情報を提供し、地域において学び合いのネットワークを築きます。

POINT / 生涯学習社会の実現のための学び合いができる場の提供

主な課題

- 1 年齢や障害等の有無に関わらず、誰もがいつでも学習情報を享受できる環境整備が求められています。
- 2 学び直し、キャリア形成、地域の交流促進・課題解決等が生涯学習に求められている中で、多様化する学習ニーズに対応できる場と機会の提供が求められています。
- 3 学習の場を必要とする市民が施設を利用する際に、利用しやすい予約システムの提供が求められています。また、講座の受講や申込等も含めて、デジタル技術の活用が求められています。
- 4 生涯学習に対するニーズの多様化と少子高齢化の進展の中で、これまでの生涯学習の担い手不足が顕在化しており、担い手を増やしていく取り組みが求められています。
- 5 文化財の経年劣化に対応した適切な保存・管理のほか、所有者の相続等に伴う散逸を防ぐための対応が課題となっています。また、歴史民俗資料館の所蔵資料について、今後の保管・活用が課題となっています。

市民・団体・事業者との協力

- 市民・団体・事業者は、学習の場や学習の機会を通じて多様な交流に取り組みます。
- 市民・団体は、学習活動に主体的に参加し、学習の成果を地域社会に還元できるように取り組みます。

個別計画

- 主要
- 立川市第7次生涯学習推進計画

基本事業

関連するSDGs

1 生涯学習施策の推進

- 生涯学習推進審議会を定期的に開催し、生涯学習の推進に係る調査や審議をするとともに、計画の進捗状況の点検評価を行います。
- 施設予約システムの申込や支払いの手続きを簡素化した施設予約システムの運用により、施設利用の利便性を向上させるとともに様々な媒体を活用し情報提供を行います。
- 地域住民団体による学習等供用施設の自主的な管理運営により、地域住民の生涯学習活動の振興、地域コミュニティ意識の醸成等に取り組みます。

2 市民の自主的な学習活動支援や生涯学習情報の提供

- 社会教育活動を行う団体に対して、生涯学習施設の利用を案内するとともに、活動に関心のある市民活動を広く紹介し関心を持つ市民等と結びつけるなどの支援を行います。
- 生涯学習や文化、スポーツなど様々な分野で専門知識や技術を持っている市民を登録し、団体等の要望に応じて指導者として紹介します。
- 学社一体の観点から、学校ボランティア等の制度を活用し、市内小中学校を支援します。

3 連携・協働による学習機会の提供

- 市民目線での生涯学習社会の実現のため、たちかわ市民交流大学市民推進委員会が行う市民企画講座等の運営を支援します。
- 市内横断的な連携・調整のもと行政企画型講座を推進します。

4 学習の場と機会の提供

- 地域学習館においては、地域の課題解決の取組に必要な情報提供を行う等、地域の課題解決のための支援を強化します。
- 市民が快適に利用できる地域学習館の環境整備を進めます。
- 利用者のニーズを踏まえたデジタル技術を活用した講座の開催に取り組みます。

5 文化財の継承

- 文化財を適切に保存・保護し、維持管理に対する助言や支援を行い、次の世代に継承します。
- 学校等との連携により、子どもたちが郷土の歴史や文化を学ぶ機会を確保し、伝統文化の継承に取り組みます。
- 歴史民俗資料館や古民家園において、郷土の歴史や文化についての理解を深める展示や講座、体験学習等を行います。

基本事業	成果指標	基準値 (R5年度)	目標値 (R11年度)
1	月に1回以上学習活動を行っている割合（%）	35.4%	50.0%
2	社会教育関係団体登録者数	1,137団体	1,137団体
3	市民交流大学講座受講者数	63,947人	63,947人
4	地域学習館利用者数	227,216人	273,698人
5	歴史民俗資料館来館者数	5,031人	5,326人

目的

読書や学びの場を確保し、必要な資料や情報を提供することで、市民の豊かな心の育成や課題解決の支援に取り組めます。

POINT / 図書館9館と電子図書館による読書と学びの場の確保

主な課題

- 1 電子図書館運営における学校連携・民間連携事業の安定した運用が求められています。
- 2 子どもの読書量や図書館利用の減少への対応、中高生世代への図書館利用のアプローチが求められています。
- 3 地域資料（行政資料を含む）の網羅的な収集と、デジタル化を含めた体系的な整理・保存のあり方について工夫が求められています。
- 4 施設の老朽化対策のほか、バリアフリー化やユニバーサルデザイン化といった社会的ニーズへの対応が必要です。

市民・団体・事業者との協力

- 団体は、行政とスキルアップ等担い手の育成支援に取り組むほか、定期的に連絡会を開催し、情報交換に努めます。
- 市民は、読書習慣を身につけ、多様な価値観や自発的に調べ学ぶ意識を醸成します。

個別計画

- 立川市第4次図書館基本計画
- 立川市第5次子ども読書活動推進計画

図書館開架の写真

赤ちゃんサロンの写真

基本事業

1 図書館サービスの充実

- 市民の知的好奇心を満たし、市民生活に関する様々な情報を提供するため、資料の収集・整理・保存を進めるとともに、電子や音声、視聴覚資料など様々な媒体によるサービスの充実に取り組めます。
- 図書館（電子含む）における図書資料の貸出、閲覧等の利用促進と、本や読書の魅力を伝える行事等の開催や情報発信に取り組めます。
- 中央図書館による統括のもと、8館の地区図書館による身近な読書環境を確保します。

2 子どもの読書環境の充実

- 図書館として子どもの読書活動の推進と、読書環境の整備に取り組めます。
- 家庭や地域で読書しやすい環境の整備のため、関係機関・部署との連携強化を進めます。
- 市内学校図書館との連携により、児童・生徒が読書に取り組める環境整備を進めます。

3 情報収集と課題解決支援の充実

- 地域・行政資料の計画的な収集・保存を進めます。
- レファレンスサービス・相談サービスの充実とともに、図書館職員の資質の向上を進め、専門性の高い職員の育成を推進します。
- 障害の有無に関わらず、誰もが読書を楽しめる環境整備を推進します。

4 図書館施設・機能の充実

- 図書館施設利用者が安全・安心で快適に利用できるよう、施設の適正な維持管理を行います。
- 図書館情報管理システムの安定運用と、時代のニーズや市民の利便性向上の観点を取り入れたサービスの充実に取り組めます。
- 読書活動や調査研究活動を通じて、多様な価値観の醸成や課題解決等の支援につながる生涯学習拠点としての図書館機能の強化に取り組めます。

基本事業	成果指標	基準値 (R5年度)	目標値 (R11年度)
1 貸出総数		1,478,098冊	1,478,000冊以上
2 児童図書の貸出総数		566,936冊	567,000冊以上
3 レファレンス処理件数		2,920件	3,066件
4 図書館資料を借りた延べ利用者数		566,556人	567,000人以上

目的

まち・くらしの記録の整理により、まちの歴史や出来事を後世に継承します。

POINT / 立川のまちの歴史のわかりやすい継承

主な課題

- 1 前回の立川市史編さんから 50 年以上が経過し、その間の出来事や新たに明らかになった事柄を記録した新たな立川市史の編さんが必要となっています。
- 2 市史編さん事業における新たな資料について、今後の保管・活用が課題となっています。

市民・団体・事業者との協力

- 市民・団体は、伝統的文化を大切に保存し、守っていく意識を継承します。
- 市民は、立川の歴史や地域の文化に関心を持ち、まちの変遷についての理解を深めます。

個別計画

主要	—
関連	● 立川市第 5 次文化振興計画



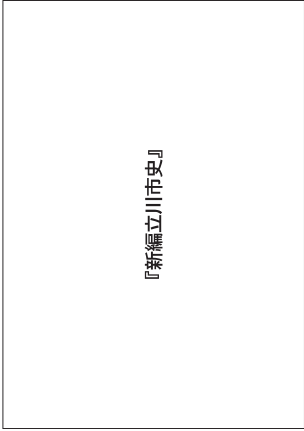
関連する SDGs

基本事業

1 市史の編さん

- 歴史的な資料を整理し記録するとともに、立川市の歴史や文化、まちやくらしの移り変わりをわかりやすく市民に伝えるため、『新編立川市史』の編さんを進めます。
- ○市史編さんにより集まった新たな資料を適正に保存・管理し、公開・活用するための施設のあり方や体制、方法についての検討を進めます。
- 市史編さん事業の過程で判明した本市の歴史の変遷について、調査・研究に取り組みます。

基本事業	成果指標	基準値 (R5 年度)	目標値 (R11 年度)
1	『新編立川市史刊行数』	16 点	25 点



目的

「する」「みる」「ささえる」を誰もが楽しみながら実践し、新たな価値につながるスポーツを推進します。

POINT / 「楽しさ」や「喜び」を感じ、多様な人々と互いにつながりながら、ワクワクするスポーツ活動機会を創出

主な課題

- 1 高齢化率が年々高まり、健康で日常生活が制限されることなく生活できる期間を伸ばしていただくため、スポーツの役割が期待されています。そのため、年齢や性別、障害等の有無に関わらず、全ての人がスポーツに取り組める機会の創出が求められています。
- 2 立川市をホームタウンとするプロスポーツチームとの連携や、多くのボランティアが参加する立川シティハーフマラソン等、「する」「みる」「ささえる」を具現化する様々な取り組みがあり、スポーツが文化として定着する持続的な取り組みが求められています。
- 3 スポーツを日常的に楽しむための指導者の育成や、中学校部活動の地域連携・地域移行への対応等、ハードとソフト両面の環境整備が求められています。
- 4 スポーツ施設は、多くの施設で老朽化が進んでいるため、安全かつ安定的に利用ができる施設環境整備を計画的に実施していく必要があります。

市民・団体・事業者との協力

- 市民は、スポーツに楽しみながら主体的に取り組む、心身の健康づくりに努めます。
- 市民は、プロスポーツチームを観戦する機会や、スポーツをささえる活動等を通じて、スポーツに親みます。
- 団体・事業者は、スポーツを通して市民と交流し、相互に理解を深めながら互いにつながります。

個別計画

主要	● 立川市第3次スポーツ推進計画
	—
関連	



関連するSDGs

基本事業

- 1 誰もがスポーツを楽しむ機会の創出
 - 勝敗や記録を競うものだけでなく、余暇時間や仕事時間等を問わず楽しみながら健康につながるスポーツ活動の普及・啓発を推進します。
 - 年齢や性別、障害の有無に関わらず、誰もが楽しみながらスポーツに取り組めるよう、スポーツ協会やスポーツ推進委員等と連携してスポーツを楽しむ機会の創出に取り組めます。
- 2 交流と連携によるスポーツ文化の形成
 - 市内の多岐にわたる関係団体との連携関係や、これまで築き上げてきた市が有するスポーツ資源を未来に引き継ぐためのしくみづくりに取り組めます。
 - 立川をホームタウンとするトップチームとの連携や、立川シティハーフマラソン大会等を通じて、多様な交流機会を創出し、スポーツを通じたシビックプライドの醸成に取り組めます。
- 3 スポーツ環境の充実
 - 多様化するスポーツニーズをとらえ、より多くの市民がスポーツを楽しむことができるスポーツ施設の有効活用・利用促進に取り組めます。
 - 市内の各スポーツ団体や地域の多様な人材がスポーツを通じて地域に貢献し、活躍できる環境づくりに取り組めます。
- 4 スポーツ施設の整備・マネジメント
 - スポーツ施設の今後のあり方や方向性を示した「体育施設のあり方」に基づき、安全で使いやすいスポーツ施設の整備に取り組めます。
 - スポーツ施設の老朽化を見据え、施設の適正規模や配置、機能の集約化等の課題について多角的に検討するとともに、市民のスポーツニーズに応じたスポーツ施設環境の向上に取り組めます。

基本事業	成果指標	基準値 (R5年度)	目標値 (R11年度)
1	週1回以上スポーツを行っている市民の割合	53.2%	60.0%
2	プロスポーツチームやスポーツ関係団体等との連携事業数	54事業	65事業
3	市スポーツ施設利用者数（屋内／屋外）	811,603人	1,000,000人
4	スポーツ施設の中長期的な維持管理・整備計画の策定施設数	—	26施設

政策 11

総合戦略



計画的かつ社会潮流に応じた政策を戦略的に進めます

政策の取組方針

社会潮流の変化に対応した政策を機動的に展開しつつ、将来にわたって健全で持続可能な行財政運営を効果的に進めます。また、国や自治体との広域的な連携、さらには市民・事業者との連携・協働、立川の魅力の積極的な発信、多様な主体が活躍できる環境を整えることにより、にぎわいと住み良さを兼ね備えた選ばれるまちづくりを進めます。

施策	
48	総合戦略の推進
49	行財政改革の推進
50	持続可能な財政運営の推進
51	適正な公共調達の実現
52	市政情報とまちの魅力の発信
53	公共施設マネジメントの推進
54	男女平等参画社会・多様性の推進



市の総合的な政策を PDCA サイクルや社会潮流に応じて企画・調整するとともに、官民連携、自治体連携、国との連携を拡充し、効果的な施策を推進します。

目的

POINT / 未来を切り拓く 官民連携・広域連携の深化

主な課題

- 1 変動性、不確定、複雑性が増す行政課題について、適宜、国や東京都、関連自治体のほか、市内調整を進めるとともに、機動的に組織体制を構築しながら、効率的・効果的に政策を推進する必要があります。
- 2 第5次長期総合計画に掲げた施策を確実に推進することが求められています。そのために、行政評価を活用した政策 PDCA サイクルによる効果的な行政運営が必要です。
- 3 自治体の広域的な連携事業の具体化をより積極的に進めるほか、民間事業者との効果的な連携を拡大していく必要があります。
- 4 市民参加・官民協働の推進を通じて諸課題の解決や行政の透明性・信頼の向上のため、積極的なオープンデータの公開が求められています。
- 5 市民の安心なくらしのため、市内に所在する米軍横田基地や立川飛行場に起因する諸問題への対応が求められています。

市民・団体・事業者との協力

- 市民・団体・事業者は、行政と積極的に連携し、まちづくりに参画します。
- 市民・団体・事業者は、立川市の資源を次の世代に発展的に引き継ぐための行動と選択を継続します。

個別計画

- 主要
- 立川市第3次総合戦略
 - 立川市第2次国土強靱化地域計画

関連

—



関連する SDGs

基本事業

- 1 総合調整及び社会潮流に応じた政策の推進
 - 社会潮流及び国や東京都の動向を踏まえ、市内調整や効果的な組織編成を行い、重要施策を推進します。
- 2 基本計画の推進と自治体戦略の展開
 - 第5次長期総合計画を確実に推進するため、PDCA サイクルに基づく評価、見直しを効果的にを行い、計画的かつ SDGs の観点から施策を展開します。
 - 人口戦略としての少子化問題については、市内横断的に検討を進め、国や東京都、周辺自治体、民間事業者と連携して取り組みます。
- 3 官民連携、自治体連携の強化
 - 立川市周辺9市を始め、広域的な自治体連携により、効果的な施策を展開し、持続可能な圏域を構築するとともに、民間事業者等との包括連携を拡充し、協定、連携事業を進めます。
 - 市の施策に資する民間提案による連携事業を積極的に進めます。
- 4 適切な統計情報の収集・整理・発信
 - EBPM（証拠に基づく政策立案）の推進のため、国や東京都の統計情報を収集するほか、市のオープンデータを適切に公開します。
- 5 基地に起因する諸問題の解消
 - 基地に起因する課題に対し、国や都、周辺自治体とより緊密に連携し、関係機関に要請を行い、市民の安全な生活環境の確保に取り組みます。

基本事業	成果指標	基準値 (R5 年度)	目標値 (R11 年度)
1 庁議協議件数		79 件	94 件
2 基本計画の指標の進捗率（各施策目標達成率が 80% を超えた施策の割合）		75.7%	90.0%
3 官民連携・自治体連携事業数		330 件	495 件
4 オープンデータ掲載数		255 項目	382 項目
5 基地等に関する苦情件数		59 件	59 件

目的

限られた経営資源を効率的・効果的に活用することで、市民サービスの向上や持続可能な行政運営につなげます。

POINT / 市民サービス向上のための新たな技術や手法の有効な活用

主な課題

- 1 多様化する市民ニーズや時代の変化に対応するため、組織の活性化や機能強化、施策横断的な課題の解決が求められています。
- 2 限られた経営資源を有効に活用しつつ、市として提供すべき適切なサービス水準や手法の検討を進める必要があります。
- 3 市民の利便性向上と業務の効率化を同時に実現し、質の高い市民サービスの持続的な提供につなげるため、デジタル技術の活用やサービスデザインの観点に立った業務の見直し、しくみの再構築を進める必要があります。

市民・団体・事業者との協力

- 市民・事業者・団体は、行財政運営の課題を自分事として捉え、関心を持ちます。
- 市民・事業者・団体は、相互の連携・協働により、行財政改革を進める必要があることの理解を進めます。市民は、行政のDX推進について関心を持ち、取組に対する正しい評価に努めます。
- 団体・事業者は、関係市民のデジタルデバйдの解消に努めます。

個別計画

主要	● 立川市第3次行政経営計画 ● 立川市DX推進計画
関連	—

基本事業

関連するSDGs



1 重要事項の計画的な推進

- 市長公約をはじめとした市民の期待の高い政策の実現や、施策横断的な課題の解決等の重要事項について、庁内外の関係機関との総合調整や各課業務の伴走支援を行います。
- 重要事項を適切に進捗管理し、計画的に推進します。

2 サービス水準と提供手法の適正化に向けた事業の再構築

- 行政評価等を活用し、事業を取り巻く状況の変化を踏まえ、適切なサービス水準や最適なサービス提供手法への見直しを推進します。
- 指定管理者制度の推進や民間事業者等の活用により、適切なサービス提供の取組を進めます。

3 DXの推進による市民サービス向上と業務効率化の推進

- 行政手続のオンライン化を推進するとともに、デジタル技術を活用した「新たな窓口」への転換を進め、利用者の負担を減らす等、市民サービス向上の取組を進めます。
- 継続的にBPRに取り組み、デジタル技術を有効に活用しながら業務の効率化を進めます。
- デジタル技術の活用を進める一方で、デジタルデバйдの解消に向けた取組を進めます。

基本事業	成果指標	基準値 (R5年度)	目標値 (R11年度)
1 重要事項の進行計画に基づく進捗率	—	—	進行計画通りに進んでいるものの割合が80%以上
2 第3次行政経営計画における達成した成果指標の割合	—	—	100%
3 行政手続のオンライン化率	—	3.4%	100%

施策51

適正な公共調達の実現

目的

競争性・公正性・透明性が確保された契約事務により、公共調達の適正化に取り組めます。

POINT / 公正な競争と最適調達の確保

- 主な課題
- 1

事業者の負担軽減や業務の効率化・ペーパーレス化等のために電子契約の導入を進めていく必要があります。
- 2

公契約において、競争性・公正性・透明性に留意しながら、地域に貢献している市内事業者の受注機会の確保や公共事業に従事する労働者等の適正な労働環境の整備が求められています。

個別計画	
主要	—
関連	—
市民・団体・事業者との協力 ● 事業者・団体は、公契約において法令等を遵守し、公正で自由な競争に努めるとともに、業務品質の向上と労働者等の適正な労働環境の確保に取り組みます。 ● 市民は、公共調達が適正に行われているか関心をもちます。	

基本事業

関連するSDGs

1 持続可能な開発目標

2 公正な競争と透明性の確保

3 気候変動への対応

4 質の高い教育をみんなに

5 ジェンダー平等を実現しよう

6 安全な水とトイレを世界中に

7 持続可能なエネルギー

8 持続可能な経済成長

9 産業と雇用

10 人や国々の平等

11 持続可能な都市とコミュニティ

12 持続可能な消費と生産

13 気候変動への対応

14 海の豊かさを守ろう

15 陸の豊かさも守ろう

16 平和と公正

17 パートナリシップで目標を達成しよう

- 1 契約制度の適切かつ効率的な運用

● 電子による条件付き一般競争入札を原則に、法令等に則った手続きで、競争性・公正性・透明性を確保するとともに、効率的な契約事務を執行します。
- 2 契約制度の継続的な改善

● 公契約条例の制定に併せて見直した入札・契約制度で、公契約における市内事業者の受注確保や労働者等の適正な労働環境の整備に取り組めます。

基本事業	成果指標	基準値 (R5年度)	目標値 (R11年度)
1	電子契約による契約の割合	0%	50.0%以上
2	総合評価落札方式による入札の割合（工事）	0%	5.0%以上

入札の様子
(今は電子化されています)

契約書と約款

目的

市政に関する情報やまちの魅力を発信し、市民や団体等と共有を行うことで、まちの価値を高めます。

POINT / たちかわをまらごと発信

主な課題

- 1 市民や団体等が、市政情報を必要とするタイミングで取得できるようにするため、多様な媒体を通じてわかりやすい情報発信が求められています。また、多くの市民の「声」を聴き、市政に反映することを通じて市政に参画できる場を継続して確保していくことが必要です。
- 2 人口減少社会において、今後とも行財政力を維持するためには立川市に住みたい・住み続けたい人を増やすとともに、立川市に対し貢献したい人を増やす取り組みに力を入れる必要があります。
- 3 市民に寄り添った市政運営を行うために、市長が市民等の声を聴き、市長の思いを伝えることが必要です。理事者が効果的・効率的に公務を行うようスケジュールの調整等を行う必要があります。また、市長に関する情報の発信が求められています。

市民・団体・事業者との協力

- 市民・団体・事業者は、広報紙やホームページ、SNS等を通じて、市政に関する情報の収集に努めます。
- 市民・団体・事業者は、立川市の魅力発信する担い手として協力します。
- 市民・団体・事業者は、広聴制度を通じて市政に関する提案や意見表明を行います。

個別計画

主要

関連

基本事業

関連するSDGs



1 市政情報の効果的な発信と共有

- 広報紙やホームページ、SNSといった市の持つ媒体をそれぞれの特性に応じて効果的に活用することによって、市政情報を必要とする方に適切に発信します。
- 市政に対する意見や提案について、広聴制度を通じて広く把握し、市政に反映していくことで市民が市政に積極的に参画する機会を確保します。

2 シビックプライドの醸成を目的とした情報発信

- 市政に関する情報のうち、市民の皆さんからのニーズが高い情報を、手軽に得られるように広報を行います。
- 市民・団体・事業者から提供された立川市の魅力を様々な手段を用いて発信する仕組みを導入します。
- 立川市の様々な魅力とともに、各界で活躍する立川市にゆかりのある人物や事業者を市民がより身近に感じるために、市ホームページ等で紹介します。

3 市長・副市長の円滑な公務の実施と情報発信

- 市長及び副市長が円滑に公務を行えるよう諸調整を行うとともに、市長に関する情報について、ホームページで公務予定や公務日誌を公開します。

基本事業	成果指標	基準値 (R5年度)	目標値 (R11年度)
1	SNSのフォロワー数	32,269件	50,000件
2	立川市公式動画チャンネルで公開した動画の視聴数	35,120回	70,000回
3	来客組数及び対外公務出席件数	714件	900件

立川市ホームページトップ画面

立川市公式LINEのトップ画面

目的

公共施設の再編と計画的な更新を進めるとともに、市の公有財産を効果的に活用し、効率的な管理を行います。

POINT / 市が保有する土地・建物等の整備や利活用の推進

主な課題

- 1 公共施設の多くは老朽化が進んでおり、安全性や市民サービスの点から、計画的な施設の更新が必要となっています。
- 2 将来的な人口減少が見込まれており、公共施設を人口や人口構造に見合った適切な機能と規模で更新することが必要です。
- 3 昨今の原材料費や人件費の高騰により建設費が大幅に上昇しており、今後とも上昇することが予想されているため、適切な対応が求められています。
- 4 公共施設の複合化等により発生した跡地・跡施設や未利用地については、売却や貸付等、財源確保の観点に立った有効活用を検討する必要があります。

市民・団体・事業者との協力

- 団体・事業者は、公有財産の利活用に有効な効率的・効果的な手法を提供します。
- 市民は、「行政サービスの拠点」として期待される公共施設の役割と更新や維持管理にかかる財政負担の双方を理解し、今後の必要性等を検討する場に参加します。

個別計画

- | | |
|----|--|
| 主要 | <ul style="list-style-type: none">● 立川市公共施設等総合管理計画● 立川市公共施設再編計画● 立川市公共施設再編個別計画 |
| 関連 | <ul style="list-style-type: none">● 立川市第3次行政経営計画● 立川市第4次学校教育振興基本計画 |

基本事業

1 持続可能な公共施設の再編

- 将来の人口動向や市の財政状況等を踏まえて、公共施設に係る課題を整理し、公共施設の再編や更新、保全や管理に関する計画の策定、必要に応じた計画の見直し等に取り組みます。

2 公有財産の有効活用

- 公共施設の再編に伴って生じた跡地や跡施設、市有地の有効利用の基本方針に基づき処分対象となった未利用地について、売却や貸付等の利活用を進めます。
- 市が保有する不動産を公有財産台帳に登録するとともに、普通財産の管理を行います。
- 普通財産や一部の行政財産について、適切に貸付（使用許可）を行い、貸付料（使用料）を徴収します。

3 公共施設の計画的な更新

- 前期施設整備計画及び前期施設整備計画整備順序方針等に基づき、施設を所管する部署と連携し、施設ごとの整備基本計画の策定や必要に応じた見直し等を行いながら、計画的に更新を進めます。

基本事業	成果指標	基準値 (R5年度)	目標値 (R11年度)
1 整備基本計画策定施設数		6施設	8施設
2 売却や貸付によって有効活用できた公有財産（土地・建物）の面積（累計）		—	35,000㎡
3 前期施設整備計画の整備進捗率		51.5%	100%

公共施設再編個別計画（前期）において複合化施設となる施設

第二小学校（建替前）

子育て・健康複合施設
「はぐくるりん」

目的

市民一人ひとりが互いの価値観や人権が尊重され、あらゆる分野に参画できる社会の形成に取り組めます。

POINT / 男女平等参画の推進に向けた情報発信と啓発

主な課題

- 1 男女がともにその個性や能力を発揮し活躍できる社会づくりを推進し、誰もが平等に輝ける社会を築くことが求められています。また、働きやすい社会を作るためには、ワーク・ライフ・バランスの推進、男性の家事育児への積極的な参加促進が求められています。
- 2 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、女性の就業や生活への影響、DV相談件数の増加、女性の貧困問題等が可視化され、適切な支援が求められています。
- 3 性の多様性を尊重し、様々な人権を守るための施策展開が求められています。
- 4 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の施行により、困難な問題を抱える女性への支援に係る取り組みが求められています。
- 5 暴力の根絶や被害の早期発見・早期対応に向けた体制整備及び相談しやすい環境整備が求められています。

市民・団体・事業者との協力

- 市民・団体・事業者は、男女平等参画に関する意識啓発に努めます。
- 市民・団体・事業者は、ワーク・ライフ・バランスの実現に努めます。
- 市民・団体・事業者は、性の多様性を尊重し、様々な人権が守れる社会の実現に努めます。
- 団体は、配偶者等からの暴力防止のために、啓発や支援に協力します。

個別計画

主要	● 立川市第8次男女平等参画推進計画
関連	—



関連するSDGs

基本事業

1 男女平等参画の推進

- 家事や子育て、介護等に対する多様な価値観の浸透と意識改革に向けた情報発信・啓発を推進します。
- ワーク・ライフ・バランスを推進する意識が浸透し、多様な働き方が選択できる社会を目指します。

2 性の多様性及び人権尊重の推進

- 性の多様性への理解や人権の尊重等、多様な生き方を認め合う社会づくりを進めます。
- 困難な問題を抱える女性への支援に関する情報発信に取り組めます。

3 配偶者等からの暴力の防止

- 女性に対する暴力を根絶し、安全・安心に暮らせる環境をつくるため、意識啓発や情報発信に取り組めます。
- 配偶者等からの暴力を早期に発見し、迅速に対応することで安全を確保します。

基本事業	成果指標	基準値 (R5年度)	目標値 (R11年度)
1 男女平等参画の浸透度		31.6%	50.0%
2 性の多様性に関する認知度		62.0%	80.0%
3 カウンセリング相談件数に占める配偶者等からの暴力に関する相談件数の割合		18.3%	10.0%

たちかわ男女平等フォーラム

カウンセリング相談

政策 12



行政運営

効率的・効果的に行政を運営するしくみを整えます

政策の取組方針

市民により質の高い行政サービスを提供し続ける体制を整備します。市民に信頼される職員の育成や庁内デジタル環境の整備、公文書の効率的な管理、公共工事・公共サービスの品質の確保、公共施設の適切な維持保全など、適正かつ効率的・効果的な行政運営を進めます。

施策

- | | |
|----|-----------------------|
| 55 | 職員の育成・確保および働きやすい職場づくり |
| 56 | デジタル環境の整備と維持管理 |
| 57 | 庁舎・公文書管理と例規整備 |
| 58 | 公共調達における品質の確保 |
| 59 | 公共施設の保全 |
| 60 | 公金の適正管理 |



目的

自律した職員を育成・確保するとともに、職員が力を発揮できる組織風土を形成します。

POINT / 市民サービスの向上に向けた人材育成・確保、職場づくり

主な課題

- 1 複雑化・多様化する行政課題に対応するための職員の能力向上や、職員の能力を最大限に引き出し、やりがい・成長実感を得られ多様な働き方を受け入れる職場環境づくりが求められています。
- 2 採用環境の変化から技術職をはじめとする人材の確保が困難となっており、より働きやすい魅力ある職場づくりを進めるとともに、効果的な採用試験を実施していく必要があります。
- 3 心身ともに健康で働きやすい職場環境とするため、健康診断受診率が100%となることやラインケア・セルフケアの充実が求められています。
- 4 適切な給与支給及び職員の保健・元氣回復に資する福利厚生事業を実施することが求められます。
- 5 給与決定の原則（職務給の原則、均衡の原則、条例主義）に基づき、職員の給与制度を適正に運用することが求められます。

市民・団体・事業者との協力

- 市民・団体・事業者は、研修等を市と連携して取り組みます。

個別計画

- | | |
|----|---|
| 主要 | ● 立川市第5次職員人材育成実施計画
● 立川市第4次特定事業主行動計画 |
| 関連 | — |



関連するSDGs

基本事業

1 職員の成長の支援

- 各種研修の実施や資格取得助成制度を通じ、職員の能力向上を推進します。
- OJT 支援制度の活用等により、働きやすい職場の雰囲気づくりを進めます。
- ラーニングや派遣研修を実施し、DX 推進人材の育成及び職員のデジタルスキル向上を推進します。

2 職員の適正配置

- 採用試験を実施し、職員定数を充足できるよう、意欲や能力の高い人材を確保します。
- 時間外勤務の縮減、育児・介護との両立支援等を通じて働き方改革に取り組み、職員が働きやすい魅力ある職場づくりを進めます（ワーク・ライフ・バランスの推進）。
- 会計年度任用職員制度を効果的に運用していきます。

3 職員の健康維持・増進と職場の安全確保

- 各健康診断や健康相談を実施し、職員の健康維持・増進に取り組みます。
- メンタルヘルス対策として、高ストレス者・職場のフォロワー体制を構築して職場環境の改善を推進するとともに、職場復帰支援プログラムに基づき再療養とならない復職を支援します。
- ハラスメントに関する基本方針等に基づいて、ハラスメントの発生しない職場環境づくりに取り組みます。

4 職員の生活の安定と福祉の向上

- 職員の給与を適切に支給します。
- 東京都市町村職員共済組合に関する手続きを適切に実施します。
- 職員の保健や元氣回復のため、職員の互助会である立川市職員共済会を運営します。

5 職員の給与制度の適正な適用

- 国や東京都の状況等を参考に、職員の給与制度を適切に整備します。
- 職員の発揮した能力及び業績を把握し、任用、給与、分限その他の人事管理の基礎として活用するため、人事評価を実施します。

基本事業	成果指標	基準値 (R5 年度)	目標値 (R11 年度)
1	全職員数に占める人事評価結果が標準以上の職員数の割合	98.2%	100%
2	時間外勤務の時間数（職員一人あたりの年平均）	13.2 時間	11.4 時間
3	健康診断・人間ドック受診率	94.1%	100%
4	会員制福利厚生制度を利用した職員の割合	68.0%	100%
5	東京都の給与制度に準拠していない制度数	1 制度	0 制度

施策56

デジタル環境の整備と維持管理

目的

庁内のデジタル環境を整備し、安定的に維持管理します。

POINT / 安全で安定的なデジタル環境の整備

- 主な課題
- 1

DXの推進に寄与するデジタル環境の整備を進めるとともに、デジタル技術の進展への対応と情報セキュリティの確保が同時に求められています。
- 2

社会保障・税番号制度に対応しながらシステムを安定的に移働させるとともに、市民サービスの向上と事務処理の効率化を進めることが求められています。

市民・団体・事業者との協力	
● 市民・団体・事業者は、デジタル環境整備の必要性について理解を進めます。	
個別計画	
主要	—
関連	● 立川市DX推進計画

基本事業

関連するSDGs

1 持続可能な開発目標

2 気候変動に具体的な対策を

3 持続可能な消費と生産

4 質の高い教育をみんなに

5 性別平等

6 安全な水とトイレを世界中に

7 再生可能エネルギー

8 持続可能な経済成長

9 産業とインフラの基盤を整備

10 人や国々の豊かさを増進

11 住み続けられるまちづくりを

12 持続可能な消費と生産

13 気候変動に具体的な対策を

14 海の豊かさを守ろう

15 陸の豊かさも守ろう

16 公正で平和な社会を築こう

17 豊かさを後世に残そう

- 1 デジタル環境の整備と情報セキュリティの確保

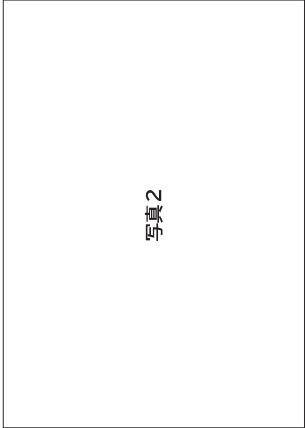
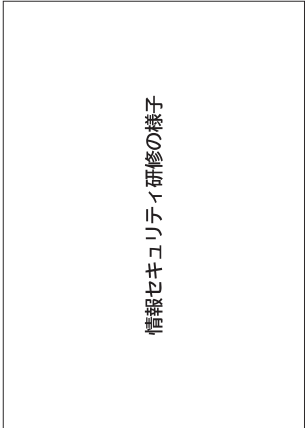
● ネットワーク環境の見直しやデジタルツールの活用等により、DXを踏まえた庁内情報基盤の整備を進めるとともに、安定的に移働させます。

● デジタル技術の進展に対応しながら情報セキュリティ確保の取組を進めます。
- 2 システムの安定稼働による事務処理の推進

● ガバナメントクラウドを活用しながらシステムを安定的に維持管理し、市民サービスの向上と事務処理の効率化を進めます。

● 社会保障・税番号制度を適切に運用するとともに、マイナンバーカードの活用を進めます。

基本事業	成果指標	基準値 (R5年度)	目標値 (R11年度)
1 庁内情報基盤安定稼働率		100%	100%
2 住民情報システム安定稼働率 (SLA年間ポイント率)		69.4%	100%



情報セキュリティ研修の様子

写真2

施策57

庁舎・公文書管理と例規整備

適正な庁舎維持管理・公文書管理を進めるとともに例規の整備を行います。

目的

POINT / 公文書管理・例規整備の適正な実施

主な課題

- 1 庁舎の経年劣化が進む中、維持・保全の考え方を整理するとともに、市職員の執務環境を改善するため、ペーパーレス化・働き方を含め効率的・効果的な庁舎管理を行う必要があります。
- 2 紙媒体の公文書を保存する書庫の収納率がひっ迫し、紙文書の電子化を進める必要があります。
- 3 各課の事務事業に関連する例規類の制定改廃について、法令等に基づき適正に行われる必要があります。
- 4 公文書管理における個人情報保護の保護を適正に行うとともに、公文書公開等により、公正性・透明性のある市政を推進する必要があります。

市民・団体・事業者との協力

- 市民・団体・事業者は、公文書公開や行政情報の公開により、市政への理解を深め関心を持ちます。

個別計画

主要	—
関連	—

1 市民生活2 経済3 環境4 文化・観光5 社会福祉6 防災・安全7 国土・建設8 産業・貿易9 労働10 交通11 情報12 観光13 文化・芸術14 環境15 社会福祉16 防災・安全17 国土・建設

基本事業

関連するSDGs

1 庁舎管理運営	● 来庁者の利便性を向上させるとともに市職員の良好な執務環境を確保する安全で適正な庁舎維持管理を行います。
2 公文書の統括・管理	● 文書管理システムによる公文書管理や書庫の管理を行うとともに、紙文書の電子化を進めます。 ● 郵便の発送業務や庁内印刷を適切に実施し、複写機等の管理を行います。
3 法制執務・争訟事務の実施	● 例規類の制定改廃について立案や審査を行います。 ● 議案の作成や市議会への送付を行います。 ● 行政不服審査制度の運用や争訟事務を行います。
4 公正性・透明性のあ る市政の推進	● 立川市情報公開条例に基づく公文書公開や、個人情報保護に関する法律に基づく個人情報開示等を行います。 ● 市政情報コーナーの運営により、市政情報の提供を行います。

基本事業	成果指標	基準値 (R5年度)	目標値 (R11年度)
1 年間トラブルカード数（統括管理から提出）		41件	41件
2 文書管理システムによる電子決裁率		78.5%	83.0%
3 条例等の制定改廃を適正に処理した割合		100%	100%
4 公文書公開および個人情報開示等の件数		116件／47件	116件／47件

施策58

公共調達における品質の確保

公共調達における品質の確保・向上のため、検査の適正な執行を進めるとともに、公正で透明性の高い入札・契約制度の改革

目的

POINT / 公共調達の品質確保・向上

主な課題

- 1 土木、建築及び設備に関する工事と委託業務の品質の検査を行い適切な評価を行うことが求められています。また、担い手となる職員の指導に課題があることから技術職員の育成が必要です。
- 2 労働者等の適正な労働環境の整備の推進と品質の確保を目指すため、公契約条例を制定する必要があります。また、合わせて物価高騰や人材不足等の社会的課題も鑑みて既存の入札・契約制度の見直しが求められています。

市民・団体・事業者との協力

- 事業者・団体は、行政との意見交換や協力を行います。
- 団体は、行政と研修事業を行います。
- 市民・団体・事業者は、公共調達に関する理解を深めます。

個別計画

主要	—
関連	● 立川市第5次職員人材育成実施計画

1 持続可能な開発目標

2 気候変動

3 資源の循環

4 産業・雇用

5 社会の持続可能性

6 環境

7 気候変動

8 経済

9 社会

10 社会

11 社会

12 社会

13 社会

14 社会

15 社会

16 社会

17 社会

基本事業

関連するSDGs

- 1 入札契約制度改革
 - 契約制度の公正性・透明性・競争性を確保したより良い契約手法の見直しに取り組みます。
 - 適正な労働環境や賃金等の確認や、公共工事及び公共サービスの品質の確保ができる制度を導入します。
- 2 公共工事等の品質確保
 - 工事若しくは製造その他の請負契約または物品の買入その他の契約について、品質の良いものを調達するために確認・検査・評価を行います。
- 3 技術職員の技術力の向上
 - 技術職員の育成のため、専門機関による研修や庁内研修を行い、専門知識と技術の習得を支援します。

基本事業	成果指標	基準値 (R3年度)	目標値 (R11年度)
1	契約制度等検討委員会の会議を経て見直しを行った案件数	1件	3件
2	工事成績評定点の平均	71.1点	75.0点
3	技術職員研修の受講者数(延べ)	111人	150人

設備関係検査状況
(遠方監視装置) の写真

鉄骨建て方状況
視察研修の写真

1 防災
2 環境
3 文化・芸術
4 経済
5 社会
6 教育
7 健康
8 福祉
9 産業
10 交通
11 国土
12 環境
13 文化・芸術
14 経済
15 社会
16 教育
17 健康

関連するSDGs

基本事業

1 施設の適正な保全と維持管理	「市有施設日常点検マニュアル」に基づき、主管課が把握した施設の状態を共有することで維持管理に関する予防保全の助言を行います。 - 台風や集中豪雨などの自然災害に対する事前の注意喚起の実施、事後の被害状況を把握し、突発的な施設の不具合に対応するため緊急修繕を行います。 - 主管課からの依頼に基づき、施設の改修工事を行い、老朽化した施設の機能維持に取り組みます。
2 施設の予防保全の実施	施設整備順序方針など各主管課の持つ計画等に基づき、安全・安心に利用できる施設の新築、改修等を行います。
3 施設の新築・改修工事	- 主管課からの依頼に基づき、老朽化した設備の改修工事を行うことで機能維持に取り組みます。 - 環境に配慮した省エネルギーや再エネルギー設備の設置に取り組みます。
4 設備の機能維持	

基本事業	成果指標	基準値 (R5年度)	目標値 (R11年度)
1	施設チェック表の提出率	100%	100%
2	改修工事等の工事完了件数（累計）	16件 (H31～R5年度)	25件
3	新築工事等の工事完了件数（累計）	0件 (H31～R5年度)	3件
4	設備工事等の工事完了件数（累計）	23件 (H31～R5年度)	45件

公共施設の保全

施策 59

目的 安全・安心に利用できる公共施設の機能の維持を行います。

POINT / 予防保全や緊急的な修繕の実施

主な課題

- 各主管課が管理する施設の不具合を把握し、情報を共有することで適切な維持管理を行う必要があります。
- 中規模改修工事を含む工事を適切に行い施設の機能維持に取り組み必要があります。
- 老朽化している施設の建替えを行い、安全・安心に利用できる施設の建築を行う必要があります。
- 施設内の老朽化している設備の改修を行い環境に配慮した設備機器の設置を行う必要があります。

市民・団体・事業者との協力

- 団体・事業者は、行政と協力し適切な施設の維持管理を行います。
市民は、維持管理された施設の状態を保持できるような丁寧な利用を心がけます。

個別計画

主要	—
関連	- 立川市公共施設再編計画 - 立川市公共施設再編個別計画

施策60

公金の適正管理

目的

公金を適正に管理し、円滑な会計事務を進めます。

POINT / 透明性・信頼性の高い会計事務の遂行と、安定的・継続的な運用収益の確保

- 主な課題
- 1

支払手法の多様化とともに、公金にかかる各種手数料の増加が見込まれ、市民の利便性向上と経費圧縮のため、キャッシュレス化やペーパーレス化が求められています。DX化への対応を進め、効率的で適正に会計事務を執行することが必要です。
- 2

資金需要を踏まえ、安全性を第一とした金融機関への預金や債券の購入による運用収益の確保が求められています。経済状況に応じた確実な運用を行うとともに、長期債券の購入では、社会貢献に通じるESG債への投資も必要です。

- 市民・団体・事業者との協力
- 市民は、公表された決算書等により会計事務に関心を持ち、正しい評価に努めます。
- 団体・事業者は、法令順守により適正な会計事務処理を行います。

個別計画

主要	—
関連	—

基本事業

関連するSDGs

1 持続可能な開発目標

2 気候変動に具体的な対策を

3 持続可能な消費と生産

4 質の高い教育をみんなに

5 ジェンダー平等を実現しよう

6 安全な水とトイレを世界中に

7 再生可能エネルギー

8 持続可能な経済成長

9 産業と雇用

10 人や国々の平等

11 住み続けられるまちづくりを

12 持続可能な消費と生産

13 気候変動に具体的な対策を

14 海の豊かさを守ろう

15 陸の豊かさも守ろう

16 公正で包摂的な社会

17 持続可能なパートナーシップを促進しよう

- 1 適正な会計事務の推進
- 地方自治法及び地方自治法施行令等に基づき、公金を適正に収入・支出し決算書により公表することで、会計の透明性を確保し信頼性を維持します。
- 2 安全で効果的な歳計現金・基金の保管と運用
- 歳計現金及び基金の安全性を優先し、確実かつ効率的な運用に取り組み、運用利子を確保します。

基本事業	成果指標	基準値 (R5年度)	目標値 (R11年度)
1	適正な会計事務処理率	99.0%	100%
2	運用利子額	5,618千円	80,000千円

会計実務研修の様子

決算書

政策 13

収益事業



市財政や地域のにぎわい創出に寄与するための公営競技を効果的に実施します

政策の取組方針

立川競輪場への来場促進など立川競輪の経営戦略に基づいた各種施策を進め、競輪事業の安定化と経営基盤の強化に取り組み市財政や地域のにぎわい創出に寄与するとともに、地域に愛され貢献する競輪場を目指します。

施策

- 1 競輪運営による持続した収益の確保



施策61

競輪運営による持続した収益の確保

目的

市財政へ寄与するための公営競技を効果的に実施します。

POINT / 魅力ある競輪事業を展開することによる収益の確保

主な課題

- 1 コロナ禍以降は現金決済からキャッシュレス決済への利用が急速に進んだ影響等により、インターネットによる車券売り上げが好調であり、引き続きインターネット等さまざまな方策で車券売上げを確保する必要があります。
- 2 特別競輪である KEIRIN グランプリは、立川での開催を期待しているお客様も多く収益性も高いため、毎年開催することが求められています。現在特別競輪は全国競輪施行者からの公募制となっているため、定期的な開催が難しい状況となっていることが課題です。
- 3 全国の競輪場や場外車券発売所には、収益金の確保のため、市営開催時に車券を発売してもらう必要があります。
- 4 立川競輪場施設改修基本計画に基づき施設の改修工事を行っています。引き続き管理エリアを含め計画的に改修を進める必要があります。

市民・団体・事業者との協力

- 市民・団体は、行政と連携を密にしながら円滑な開催運営に協力をします。
- 事業者は、適法かつ確実な開催運営を行います。

個別計画

主要

関連

基本事業

関連するSDGs



- 1 収益金の確保
 - 令和6（2024）年度に策定した「立川競輪経営戦略」に基づく各種施策を実施することで収益を確保し、一般会計への繰出しを行います。
 - キャッシュレス投票を推進することで、新規顧客の獲得と経費削減に取り組めます。
- 2 特別競輪の誘致
 - KEIRIN グランプリについては、競輪業界が定めた「中期基本方針」及び「立川競輪経営戦略」に沿った各種施策に取り組み、立川競輪場での開催を多く獲得します。
- 3 他競輪場や場外車券発売所での売り上げ確保
 - 市営開催においては、本場発売・インターネット発売に加え、より多くの競輪場・場外車券発売所に車券を発売してもらうことで、多くの収益金を確保します。
- 4 施設の維持管理
 - 老朽化した施設・設備を計画的に改修することで、お客様に居心地の良い施設の提供や安全な競輪運営を行います。
 - 令和5（2023）年度から11（2029）年度にかけて、施設改修工事（第2期）、選手管理棟及び選手宿舍棟建替工事、バンク全面改修工事の施設改善を行います。

基本事業	成果指標	基準値 (R3年度)	目標値 (R11年度)
1	一般会計への繰出し額	2億円	3億円
2	KEIRIN グランプリ延べ実施回数	—	2回
3	委託場外発売延べ日数（特別競輪除く）	2,650日	2,800日
4	施設改善の進捗率（出来高ベース）	2.6%	100%

第4コーナーにある市民の丘

KEIRIN グランプリ 2023 表彰式

資料編

個別計画一覧
用語解説
施策体系図
前期基本計画の施策とSDGsの対応表
策定体制
策定経過
立川市第5次基本構想審査特別委員会
立川市長期総合計画審議会
市民参加
庁内体制
関係条例



1 個別計画一覧

政策名	施策番号	施策名	主要個別計画	関連個別計画	施策統括課※1
子ども・子育て	1	子ども・子育て政策の推進	第5次夢育で・たちかわ子ども21プラン		子育て推進課
	2	子どもや子育て家庭への一体的な相談・支援		第5次夢育で・たちかわ子ども21プラン	子ども家庭支援センタ―
	3	途切れない成長・発達支援	立川市第3次発達支援計画	第5次夢育で・たちかわ子ども21プラン 立川市第4次特別支援教育実施計画	子ども家庭支援センタ―
	4	子どもの居場所づくりと育ちの推進		第5次夢育で・たちかわ子ども21プラン	こども育成課
	5	未就学児の子育てと仕事の両立支援		第5次夢育で・たちかわ子ども21プラン	保育課
	6	学校教育の充実		立川市第4次学校教育振興基本計画	指導課
教育	7	特別支援教育の推進	立川市第4次特別支援教育実施計画	第5次夢育で・たちかわ子ども21プラン 立川市第4次学校教育振興基本計画 立川市第3次発達支援計画	教育支援課
	8	学校教育環境の充実		立川市第4次学校教育振興基本計画	学務課
	9	学校給食の提供と食育の充実		立川市第4次学校教育振興基本計画	学校給食課
	10	教育行政の推進	立川市第4次学校教育振興基本計画		教育総務課
保健・医療	11	健康づくりの推進	健やかたちかわ21プラン 第4次（立川市第6次地域保健医療計画） 立川市第2次いのち支える自殺総合対策計画		健康推進課
	12	豊かな長寿社会の実現	立川市高齢者福祉介護計画（第9次高齢者福祉計画）		高齢福祉課
	13	介護保険制度の適正な運営	立川市高齢者福祉介護計画（第9期介護保険事業計画）		介護保険課
	14	国民健康保険制度等の安定運営	立川市国民健康保険第3期データヘルス計画		保険年金課
社会福祉	15	福祉行政の推進		立川市第5次地域福祉計画 立川市高齢者福祉介護計画（第9次高齢者福祉計画） 立川市高齢者福祉介護計画（第9期介護保険事業計画） 健やかたちかわ21プラン 第4次（立川市第6次地域保健医療計画） 立川市第2次いのち支える自殺総合対策計画	福祉総務課

※1：R6.12時点の施策統括課を明記している。現在（R6.12時点）の計画担当所管とは異なる。

政策名	施策番号	施策名	主要個別計画	関連個別計画	施策統括課
社会福祉	16	地域福祉の推進	立川市第5次地域福祉計画 立川市第2次成年後見制度利用促進計画 立川市再犯防止推進計画	立川市第7次障害者計画 立川市高齢者福祉介護計画（第9次高齢者福祉計画） 立川市高齢者福祉介護計画（第9期介護保険事業計画） 健やかたちかわ21プラン 第4次（立川市第6次地域保健医療計画） 立川市第2次いのち支える自殺総合対策計画 第5次夢育で・たちかわ子ども21プラン	地域福祉課
	17	障害福祉の推進	立川市第7次障害者計画 立川市第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画	立川市第5次地域福祉計画 立川市高齢者福祉介護計画（第9次高齢者福祉計画） 立川市高齢者福祉介護計画（第9期介護保険事業計画）	障害福祉課
	18	セーフティネットによる生活支援の充実		立川市第5次地域福祉計画	生活福祉課
	19	持続可能な環境の保全	立川市第3次環境基本計画		環境対策課
環境	20	持続可能な資源循環の実現	立川市第2次一般廃棄物処理基本計画	立川市第3次環境基本計画	ごみ対策課
	21	廃棄物の適正処理の促進		立川市第2次一般廃棄物処理基本計画 立川市第3次環境基本計画	クリーンセンター
	22	下水道の管理		立川市下水道総合計画 立川市下水道ストックマネジメント計画	下水道管理課
	23	下水道の整備	立川市下水道総合計画 立川市下水道ストックマネジメント計画		下水道工務課
	24	下水ポンプ場の運営		立川市下水道総合計画 立川市下水道ストックマネジメント計画	下水道施設課
	25	良好な市街地環境の形成	立川市都市計画マスタープラン 立川市景観計画 立川駅北口・南口デッキ 長寿命化修繕計画 立川市道路整備基本計画 立川市道路修繕計画 生活道路拡幅事業計画 立川市構りよう長寿命化修繕計画 立川市無電柱化推進計画	立川市都市計画マスタープラン 立川市景観計画 立川市道路整備基本計画 立川市道路修繕計画 生活道路拡幅事業計画 立川市構りよう長寿命化修繕計画 立川市無電柱化推進計画	都市計画課
	27	道路の管理		立川市都市計画マスタープラン	道路課
	28	道路の整備		立川市都市計画マスタープラン	工事課
	29	公園・水辺管理と緑の保全	立川市緑の基本計画	立川市都市計画マスタープラン	公園緑地課

政策名	施策番号	施策名	主要個別計画	関連個別計画	施策統括課
産業まちづくり	30	活力ある産業の振興	立川市第4次観光振興計画		産業振興課
	31	都市と農業の共生	立川市第6次農業振興計画		産業振興課
	32	官民連携のまちの形成		立川市都市計画マスタープラン 立川市景観計画	まちづくり推進課
	33	多様な移動手段による活力ある都市活動の実現	立川市第2次自転車活用推進計画 第11次立川市交通安全計画	立川市都市計画マスタープラン	交通対策課
市民のくらし	34	市民活動と地域社会・多文化共生の推進	立川市第5次多文化共生推進プラン		市民協働課
	35	市民相談機能と消費生活の充実		立川市第5次地域福祉計画 立川市高齢者福祉介護計画(第9次高齢者福祉計画) 立川市高齢者福祉介護計画(第9期介護保険事業計画) 立川市第2次のちええる自殺総合対策計画	生活安全課
	37	安心して暮らせる住環境の推進	立川市第4次住宅マスタープラン 立川市営住宅長寿寿命化計画 立川市マンション管理適正化推進計画 立川市空家等対策計画 立川市耐震改修促進計画		住宅課
	40	危機管理体制の充実と防犯対策の推進	危機事態対応計画	立川市地域防災計画 立川市空家等対策計画	生活安全課
危機管理	41	防災体制の充実	立川市地域防災計画	立川市耐震改修促進計画	防災課
	43	文化芸術の振興	立川市第5次文化振興計画		地域文化課
文化・スポーツ	44	生涯学習社会の実現	立川市第7次生涯学習推進計画		生涯学習推進センター
	45	図書館サービスの展開	立川市第4次図書館基本計画 立川市第5次子ども読書活動推進計画		図書館
	46	立川のまち・くらしの記録		立川市第5次文化振興計画	市史編さん室
	47	スポーツの推進	立川市第3次スポーツ推進計画		スポーツ振興課
総合戦略	48	総合戦略の推進	立川市第3次総合戦略 立川市第2次国土強靱化地域計画		企画政策課
	49	行財政改革の推進	立川市第3次行政経営計画 立川市DX推進計画		改革推進課

政策名	施策番号	施策名	主要個別計画	関連個別計画	施策統括課
総合戦略	50	持続可能な財政運営の推進		立川市第3次行政経営計画	財政課
	53	公共施設マネジメントの推進	立川市公共施設等総合管理計画 立川市公共施設再編計画 立川市公共施設再編個別計画	立川市第3次行政経営計画 立川市第4次学校教育振興基本計画	改革推進課
	54	男女平等参画社会・多様性の推進	立川市第8次男女平等参画推進計画		男女平等参画課
	55	職員の育成・確保および働きやすい職場づくり	立川市第5次職員人材育成実施計画 立川市第4次特定事業主行動計画		人事課
行政運営	56	デジタル環境の整備と維持管理		立川市DX推進計画	情報推進課
	58			立川市第5次職員人材育成実施計画	品質管理課
	59			立川市公共施設再編計画 立川市公共施設再編個別計画	施設課

用語	解説
あ 行	ICT（アイシーティーイー） Information and Communication Technology の略称。情報・通信に関する技術一般を指す。 ESG（イーエスジー） 環境（Environment）、社会（Social）、ガバナンス（Governance）に関する課題の解決に資するプロジェクトの資金調達のために発行される債権のこと。 EBPM（イービーピーエム） Evidence Based Policy Making の略称。政策目的を明確化したうえで行政が持つデータや事業の効果等の合理的根拠（エビデンス）に基づいて政策を立案すること。 イノベーション 革新的な技術やアイデアによって新たな価値を生み出し、社会に大きな変化をもたらすこと。 医療的ケア 経管栄養、痰の吸引等、医療機関ではないところで生活を営むうえで必要とされる医療的な生活援助行為のこと。 インバウンド 外から中へ入ってくる人や物のことで、観光業等において日本を訪れる外国人旅行者を指す。 か 行
ガバメントクラウド	国や自治体が行政に関する業務システムをクラウドサービスとして共同利用できるようにした IT 基盤のこと。
かん養	雨や川の水などが地下に浸透して帯水層に流れ込むこと。
ケアプラン	介護を必要とする人が直面している課題や支援方法、介護保険サービスの内容や目標等をまとめた計画書。
公契約	国や自治体の事業等（公共工事・業務委託・物品調達等）を民間事業者に発注する際に締結する契約のこと。
合理的配慮	筆談や読み上げによる意思の疎通、車いすでの移動の手助けなど、障害のある人が日常生活や社会生活を送る上で妨げとなる社会的障壁を取り除くために、過度の負担にならない範囲で、状況に応じて行われる配慮のこと。
子どもの権利条約	1989 年に国際連合で採択された条約。18 歳未満の者を子どもと定義し、世界中のすべての子どもたちが自らが権利を持つ主体であることを規定している。日本は 1994 年に批准。
コンプライアンス	法令等を遵守するとともに、市民ニーズや社会的要請を的確にとらえ、自律的に職務を遂行すること。一般的には法令等の遵守と解されるが、立川市では市民ニーズや社会的要請に応える姿勢として、自律的に職務を遂行するという側面も重視している。

用語	解説
た 行	石油や石炭、天然ガス等の有限な資源である化石エネルギーと異なり、一度利用しても比較的短期間に再生可能で、資源が枯渇せず繰り返し利用できる太陽光や風力、地熱等の自然界に常に存在するエネルギーのこと。 シビックプライド 地域や自治体に対する住民の誇りや愛着、地域社会に貢献する意識のこと。 社会的孤立 家族以外との付き合いがほとんどなく、社会との結び付きが希薄となり、孤独や不安を感じる状態。 生物多様性 自然生態系を構成する動物、植物、微生物など、地球上の豊かな生物種の多様性とその遺伝子の多様性、地域ごとの様々な生態系の多様性をも意味する包括的な概念。 セルフケア 一人ひとりの労働者が主体的にストレスやメンタルヘルスに対する正しい知識を身に付け、自分自身のストレスに気づいて対処すること。 0 次予防 病気や健康のことを考えなくても、自然と健康的な行動や生活習慣ができるように、地域や社会を整えるという考え方。 待機児童 子育て中の保護者が保育施設または学童保育施設に入所申請しているにもかかわらず、保育施設等の不足や定員超過で入所できず、入所待ちしている児童のこと。 多文化共生 異なる国籍や民族の人々が互いの文化的な違いを尊重し、対等な関係を築きながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。 地域共生社会 制度・分野ごとの『縦割り』や『支え手』『受け手』という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域とともに創っていく社会。 地域包括ケアシステム 住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができようにするため、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域の包括的な支援・サービス提供体制のこと。 中核拠点 交通便利性などを生かした業務・ビジネス、商業、文化、飲食サービスなど高度な機能集積により、東京圏の都市活力や都市文化をリードする拠点。本市では、立川駅周辺地域のこと。 DX（ディーエックス） Digital Transformation の略称。AI、IoT、ビッグデータ等のデジタル技術を社会に浸透させることで、人々の生活やビジネスをより良いものへと変革すること。 デジタルデバイス インターネットやコンピュータ等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる社会的格差（情報格差）のこと。 デジタル化 既存の業務にデジタル技術を導入し、品質の向上や業務の効率化、多様な働き方の実現などを図ること。 特定健康診査 糖尿病や高脂血症などの生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的として、40～74 歳の医療保険加入者を対象に、メタボリックシンドロームの該当者や予備群を減少させるための特定保健指導を必要とする者を抽出するために行う健康診査。

3 施策体系

	用語	解説
な 行	内部統制制度	事務の適正な執行を確保するため、リスクマネジメント（No. 41 参照）の取組などにより、リスクを一定水準以下に抑えるために組織内全ての者によって遂行されるプロセスのこと。
は 行	ピアサポート	病気、障害、介護、犯罪被害等、さまざまな理由で苦しみや生きづらさを抱える共通の経験を持つ人で支えあうこと。
	PFI（ピーエフアイ）	Private Finance Initiative の略称。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力、技術的能力を活用して行う手法。
	BPR（ビーピーアール）	Business Process Re-engineering の略称。目的達成に向けて業務プロセスを抜本的に再構築し、業務改革を図ること。
	ファミリー・サポート・センター	保育施設までの送迎や子どもの預かり等、子育ての援助を受けたい人と援助を行いたい人が会員登録し、地域で相互援助活動を行う制度。ファミリー・サポート・センターは会員同士の相互援助活動のマッチングや連絡・調整等を行う。
	不排水	家庭等から排出される汚水进行处理するための下水道の汚水管に何らかの原因で流入する雨水や地下水のこと。
	フレイル	加齢とともに心と体の動きが弱くなってきた状態のこと。適切な評価・対策を行うことで、一定の機能回復が可能とされている。
や 行	ヤングケアラー	家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者を指し、子どもの自己実現、学業、友人関係に影響が及ぶ。
ら 行	ライフコースアプローチ	胎児期・幼少時から少年期、成人期、老年期に至る人の生涯を経時的に捉えて病気やリスクの予防等の健康づくりを考える方法。
	ラインケア	労働者の心の健康を守るため、管理監督者が部下の異変を早期に察知し、相談対応、職場環境の改善を通じてストレスの軽減を図ること。
	リスクマネジメント	組織目的運営の達成を阻害する要因(リスク)を事前に洗い出し、その影響について評価したうえで、対応策を講じること、リスクの発生を予防し、発生した場合の被害を最小限に抑える取組。
	レセプト	患者が受けた保険診療について、医療機関が保険者の市町村や健康保険組合に請求する医療報酬の明細書。
わ 行	ワーク・ライフ・バランス	誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たす一方で、子ども・介護の時間や、家庭、地域、自己啓発等にかかる個人の時間を持てる健康で豊かな生活を送るために、仕事と生活の調和を図ること。
	ワンストップ	窓口の一本化を通じて、複数の部署や庁舎に分かれていた手続きを1か所で完結できるようにすること。

政策名	No	施策名	基本事業	関連課
子ども・子育て	1	子ども・子育て政策の推進	子どもの権利尊重の視点に立った政策の推進	
			子育て世帯等への経済的支援	
			安心して地域で子育てができる環境づくり	
			配慮を必要とする家庭への支援	
	2	子どもや子育て家庭への一体的な相談・支援	子育てひろばにおける保護者への支援 妊産婦や乳幼児等の状況把握と支援 安心して出産・子育てができる環境整備 妊産婦から子育て期まで切れ目のない健康診査・相談の実施	
	3	途切れない成長・発達支援	発達支援の理解啓発 子どものライフステージに応じた成長・発達支援 配慮を必要とする就学前児童への療育と保護者支援	
			子育て施策の推進	
	4	子どもの居場所づくりと育ちの推進	学童保育の実施と量の確保 地域における子どもの居場所づくり 学童保育の質の維持・向上 青少年と地域のつながりづくり	
			多様な保育ニーズに応えるサービスの提供 保育・幼児教育施設の運営支援と保護者負担の軽減	
	5	未就学児の子育てと仕事の両立支援	保育の質の維持・向上と量の確保 公立保育所における保育の実施 保育施策の推進	
教育	6	学校教育の充実	学力・体力の向上 豊かな心を育む教育の推進 円滑な教育活動の支援 教職員の適正配置	
	7	特別支援教育の推進	継続性のある多様な学びの場と支援の充実 学校における指導の充実 相談・連携体制の充実	
	8	学校教育環境の充実	教育 ICT 環境の整備 就学の機会と通学時の安全・安心の確保 児童・生徒の保健衛生の推進	
	9	学校給食の提供と食育の充実	学校給食事業の適切な運営 安全・安心な給食の提供と食育の充実	
	10	教育行政の推進	教育委員会の運営 総合的な教育行政の企画と推進 学校施設環境の維持管理と充実	

政策名	No	施策名	基本事業	関連課
保健・医療	11	健康づくりの推進	生活習慣病予防対策の推進 健康に関する教育及び啓発 予防接種の適正な実施 自発的な健康づくり 保健医療体制の充実 介護予防活動の育成・支援 認知症施策の推進	
	12	豊かな長寿社会の実現	高齢者の相談・サービス支援 高齢者の権利擁護支援事業 介護保険給付の適正な実施と制度の周知・啓発 介護保険サービスの運営指導 介護サービス基盤の整備 介護保険料の適正な賦課と収入確保 適正な介護認定の実施 効果的な保健事業の推進	
	13	介護保険制度の適正な運営	国民健康保険制度等の安定運営 国民健康保険制度・後期高齢者医療制度の賦課徴収事務の適正な運営 国民年金制度の適正な運営	
	14	福祉行政の推進	福祉関連施設の管理運営 生きがいの創出と社会参加の推進 適正な社会福祉事業及び障害福祉サービスの推進	
	15	地域福祉の推進	地域のつながりづくり・支えあい活動の推進 支援を求めやすい相談体制の充実 地域共生社会実現に向けた支援体制の充実	
	16	障害福祉の推進	障害者の権利擁護の推進 相談体制の整備 地域生活の支援 自立に向けた就労支援・社会参加の促進	
	17	セーフティネットによる生活支援の充実	日常生活の支援と自立の促進 面接・相談体制の充実 生活困窮者の支援 困難な問題を抱える女性や母子の自立への支援	
	18			
	19			
	20			

政策名	No	施策名	基本事業	関連課
環境	19	持続可能な環境の保全	脱炭素社会の実現 健全な生活環境の実現 環境施策の基盤づくり 資源循環の推進	
	20	持続可能な資源循環の実現	家庭ごみ減量の促進 事業系ごみ減量の促進 資源と燃やさないごみの安定した適正処理	
	21	廃棄物の適正処理の促進	燃やせるごみの安定した適正処理と啓発の推進	
	22	下水道の管理	安定した下水道経営 下水道施設の機能維持 雨水流出抑制の促進	
	23	下水道の整備	公共用水域の水質向上 雨水対策 適正な施設管理	
	24	下水ポンプ場の運営	計画的な施設管理と更新 不明水対策としての一時貯留 下水道事業の官民連携	
	25	良好な市街地環境の形成	地域の特性を生かした市街地環境の形成 適正な土地利用を推進し持続可能な都市を形成 優良・安全な生活環境の整備	
	26	建築基準行政の適正な実施	建築基準行政に関する事務管理 建築物の適正な維持管理 建築物の適法性・安全性の確保 建築構造設備の適法性・安全性の確保	
	27	道路の管理	道路利用の適正化の推進 道路維持管理 交通安全施設管理 道路境界管理	
	28	道路の整備	道路の新設・道路の改修・無電柱化 道路の改良・長寿命化 用地買収	
産業 まちづくり	29	公園・水辺管理と緑の保全	公園の維持管理 緑の環境の向上と継承 計画的な公園整備や施設更新	
	30	活力ある産業の振興	地域経済の活性化 創業や事業承継への支援と就労機会の創出 観光素材の発掘・創出・認知向上	
	31	都市と農業の共生	持続可能な農業振興策の推進 立川農業の魅力発信 都市農地の保全と有効な利用の推進	
	32	官民連携のまちの形成	基盤整備等の進捗にあわせまちづくりの推進 JR 立川駅周辺地域におけるエリアマネジメントの推進	
	33	多様な移動手段による活力ある都市活動の実現	良好な交通環境の整備 快適な自転車活用環境の創出 地域公共交通計画の展開	

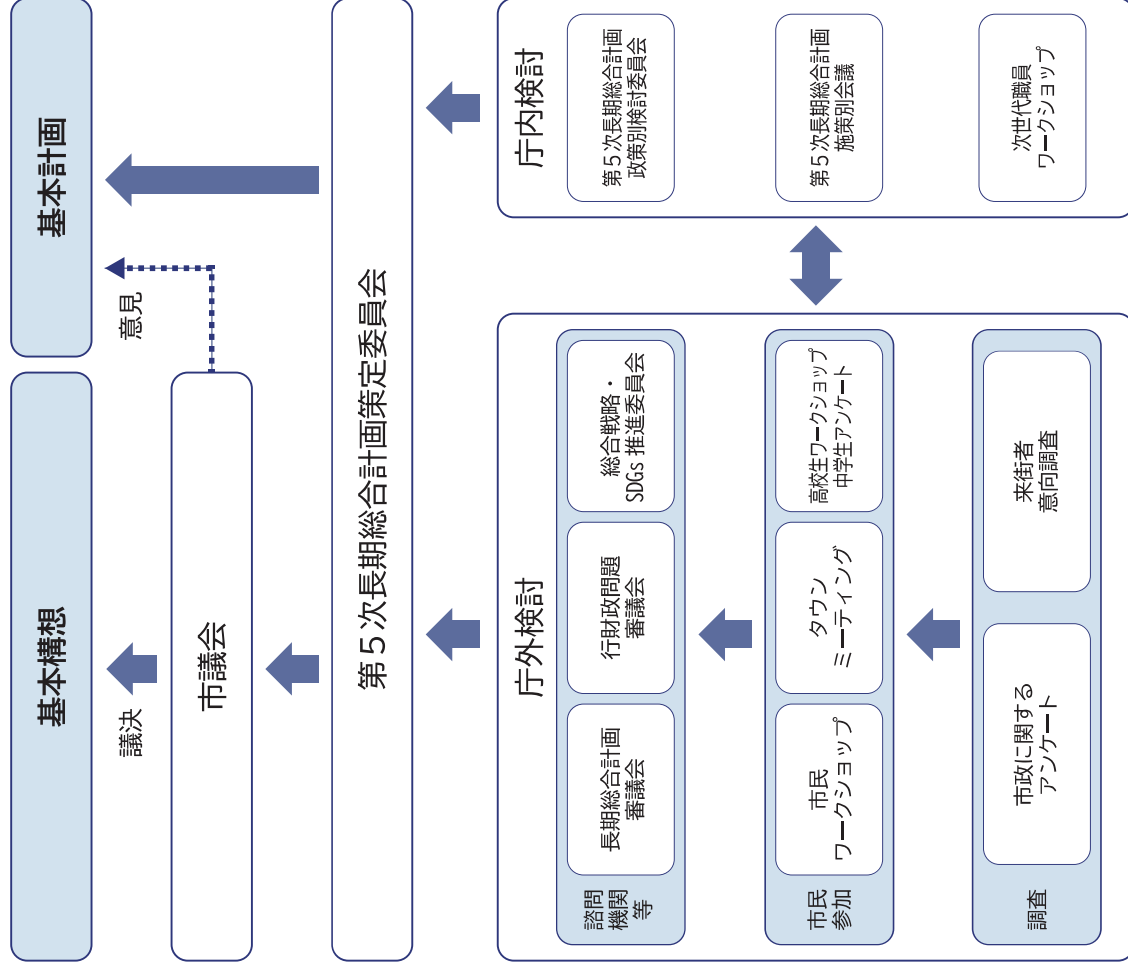
政策名	No	施策名	基本事業	関連課
	34	市民活動と地域社会・多文化共生の推進	市民活動の支援 地域コミュニティの活性化支援 多文化共生の推進	
	35	市民相談機能と消費生活の充実	市民相談体制の充実 消費生活の充実	
	36	ライフステージに応じた適切な手続き手法の提供	市民の視点に立った手続きの推進 戸籍制度の適正な運営 住民基本台帳制度の適正な運営 ワンストップサービスの適正な運営	
	37	安心して暮らせる住環境の推進	市営住宅等の効率的な維持管理 安全な住環境の推進 諸税・軽自動車税の適正な課税	
市民のくらし	38	市民にわかりやすい公正・公平で適正な課税	市民税の適正な課税 固定資産（土地）の適正な評価・課税 固定資産（家屋）の適正な評価・課税 固定資産（隠却資産）の適正な評価・課税	
	39	納税しやすい環境の整備と安定した税収の確保	市税の適正な収納管理 市税や国民健康保険料等の収入確保 庁内債権の適正管理	
危機管理	40	危機管理体制の充実と防犯対策の推進	危機管理体制の充実 防犯対策の推進	
	41	防災体制の充実	防災意識の向上と減災対策の推進 自助・共助の取組の推進による地域防災力の向上	
	42	コンプライアンスの推進	コンプライアンスの推進 内部統制制度による適正な事務の確保	
	43	文化芸術の振興	文化芸術に触れる機会の充実 文化芸術活動の発信・支援	
文化・スポーツ	44	生涯学習社会の実現	生涯学習施策の推進 市民の自主的な学習活動支援や生涯学習情報の提供 連携・協働による学習機会の提供 学習の場と機会の提供 文化財の継承	
	45	図書館サービスの展開	図書館サービスの充実 子どもの読書環境の充実 情報収集と課題解決支援の充実 図書館施設・機能の充実	
	46	立川のまち・くらしの記録	市史の編さん 誰もがスポーツを楽しむ機会の創出 交流と連携によるスポーツ文化の形成	
	47	スポーツの推進	スポーツ環境の充実 スポーツ施設の整備・マネジメント	

政策名	No	施策名	基本事業	関連課
総合戦略	48	総合戦略の推進	総合調整及び社会潮流に応じた政策の推進 基本計画の推進と自治体戦略の展開 官民連携、自治体連携の強化 適切な統計情報の収集・整理・発信 基地に起因する諸問題の解消 重要事項の計画的な推進 サービス水準と提供手法の適正化に向けた事業の再構築 DXの推進による市民サービス向上と業務効率化の推進	
	49	行財政改革の推進	効果的な予算編成及び適切な執行管理 財政状況への理解の促進 計画的な財政運営 計画的な資金調達	
	50	持続可能な財政運営の推進	契約制度の適切かつ効率的な運用 契約制度の継続的な改善 市政情報の効果的な発信と共有 シビックプライドの醸成を目的とした情報発信 市長・副市長の円滑な公務の実施と情報発信 持続可能な公共施設の再編 公有財産の有効活用 公共施設の計画的な更新	
	51	適正な公共調達の実現	男女平等参画社会・多様性の推進 配偶者等からの暴力の防止 職員の成長の支援 職員の適正配置 職員の健康維持・増進と職場の安全確保 職員の生活の安定と福祉の向上 職員の給与制度の適正な適用	
行政運営	52	市政情報とまちの魅力の発信	デジタル環境の整備と情報セキュリティの確保 システムの安定稼働による事務処理の推進 庁舎管理運営 公文書の統括・管理 法制事務・争訟事務の実施 公正性・透明性のある市政の推進 入札契約制度改革 公共工事等の品質確保 技術職員の技術力の向上	
	53	公共施設マネジメントの推進	庁舎・公文書管理と例規整備 公共調達における品質の確保 施設の適正な保全と維持管理 施設の予防保全の実施 施設の新築・改修工事 設備の機能維持	
	54	男女平等参画社会・多様性の推進	適正な会計事務の推進 安全で効果的な歳計現金・基金の保管と運用 収益金の確保 特別廃輪の誘致 他額輪場や場外車券発売所での売り上げ確保 施設の維持管理	
	55	職員の育成・確保および働きやすい職場づくり	職員の適正配置 職員の健康維持・増進と職場の安全確保 職員の生活の安定と福祉の向上 職員の給与制度の適正な適用	
行政運営	56	デジタル環境の整備と維持管理	デジタル環境の整備と情報セキュリティの確保 システムの安定稼働による事務処理の推進 庁舎管理運営 公文書の統括・管理 法制事務・争訟事務の実施 公正性・透明性のある市政の推進 入札契約制度改革 公共工事等の品質確保 技術職員の技術力の向上	
	57	庁舎・公文書管理と例規整備	庁舎・公文書管理と例規整備 公共調達における品質の確保 施設の適正な保全と維持管理 施設の予防保全の実施 施設の新築・改修工事 設備の機能維持	
	58	公共調達における品質の確保	適正な会計事務の推進 安全で効果的な歳計現金・基金の保管と運用 収益金の確保 特別廃輪の誘致 他額輪場や場外車券発売所での売り上げ確保 施設の維持管理	
	59	公共施設の保全	適正な会計事務の推進 安全で効果的な歳計現金・基金の保管と運用 収益金の確保 特別廃輪の誘致 他額輪場や場外車券発売所での売り上げ確保 施設の維持管理	
収益事業	60	公金の適正管理	適正な会計事務の推進 安全で効果的な歳計現金・基金の保管と運用 収益金の確保 特別廃輪の誘致 他額輪場や場外車券発売所での売り上げ確保 施設の維持管理	
	61	競輪運営による持続した収益の確保	適正な会計事務の推進 安全で効果的な歳計現金・基金の保管と運用 収益金の確保 特別廃輪の誘致 他額輪場や場外車券発売所での売り上げ確保 施設の維持管理	

4 前期基本計画の施策とSDGsの対応表

政策	施策	1 社会福祉 社会福祉	2 環境 環境	3 健康 健康	4 教育 教育
子ども・子育て	施策1 子ども・子育て政策の推進	●			●
	施策2 子どもや子育て家庭への一体的な相談・支援				●
	施策3 切れ目のない成長・発達支援		●	●	●
	施策4 子どもの居場所づくりと育ちの推進	●	●		
	施策5 未就学児の子育てと仕事の両立支援	●	●		●
教育	施策6 学校教育の充実				●
	施策7 特別支援教育の推進				●
	施策8 学校教育環境の充実				●
	施策9 学校給食の提供と食育の充実		●		●
	施策10 教育行政の推進				●
保健・医療	施策11 健康づくりの推進				●
	施策12 豊かな長寿社会の実現				●
	施策13 介護保険制度の適正な運営	●			●
	施策14 国民健康保険制度等の安定運営				●
	施策15 福祉行政の推進	●			●
社会福祉	施策16 地域福祉の推進				●
	施策17 障害福祉の推進				●
	施策18 セーフティネットによる生活支援の充実	●	●		●
	施策19 持続可能な環境の保全				●
	施策20 持続可能な資源価値の実現				●
環境	施策21 廃棄物の適正処理の促進		●		
	施策22 下水道の整備		●		
	施策23 下水道の整備		●		
	施策24 下水ポンプ場の運営				●
	施策25 良好な市街地環境の形成				●
都市づくり	施策26 建築基準行政の適正な実施				
	施策27 道路の管理				
	施策28 道路の整備				
	施策29 公園・水辺管理と緑の保全				
	施策30 活力ある産業の振興	●	●		
産業まちづくり	施策31 都市と農業の共生		●		
	施策32 官民連携のまちの形成				
	施策33 多様な移動手段による活力ある都市活動の実現				●
	施策34 市民活動と地域社会・多文化共生の推進				
	施策35 市民相談機能と消費生活の充実				
市民のくらし	施策36 ファミリーベースに広げた適切な手続き手法の提供				
	施策37 安心して暮らせる住環境の推進				
	施策38 市民にわかりやすい公正・公平で適正な課税				
	施策39 納税しやすき環境の整備と安定した税収の確保				
	施策40 危機管理体制の充実と防犯対策の推進	●			
危機管理	施策41 防災体制の充実				
	施策42 コンプライアンスの推進				
	施策43 文化芸術の振興				
	施策44 生涯学習社会の実現				●
	施策45 図書館サービスの展開				●
文化・スポーツ	施策46 立川のまち・くらしの記録				●
	施策47 スポーツの推進				
	施策48 総合戦略の推進			●	●
	施策49 行財政改革の推進			●	●
	施策50 持続可能な財政運営の推進			●	●
総合戦略	施策51 適正な公共調達の実現			●	●
	施策52 市政情報とまちの魅力の発信			●	●
	施策53 公共施設マネジメントの推進			●	●
	施策54 男女平等参画社会・多様性の推進				
	施策55 職員の育成・確保および働きやすい職場づくり	●			●
行政運営	施策56 デジタル環境の整備と維持管理				●
	施策57 庁舎・公文書管理と例規整備				
	施策58 公共調達における品質の確保				
	施策59 公共施設の保全				
	施策60 公金の適正管理				
収益事業	施策61 競輪運営による持続した収益の確保				

[illegible]



策定経過

令和4（2022）年

日程	内容
9月20日	立川市第5次長期総合計画策定方針決定
11月16日	次世代職員ワークショップを開催

令和5（2023）年

日程	内容
1月12日	立川市第5次長期総合計画政策別検討委員会を設置
2月2日	立川市第5次長期総合計画策定委員会を設置
2月27日	各常任委員会に「立川市第4次長期総合計画総括（中間報告）」を報告
4月～5月	市政に関するアンケートを実施
5月～6月	立川未来のまちづくりアンケート（中学生アンケート）を実施
6月18日	立川そうぞう会議2035（市民ワークショップ）を設置
8月23日	たちかわ未来留学2035（高校生ワークショップ）を開催
9月	将来人口推計調査報告書作成
9月	来街者意向調査報告書作成
10月16日	立川市長期総合計画審議会を設置、「立川市第5次長期総合計画における基本構想」について諮問
11月23日	立川そうぞう会議2035報告会を実施
12月7日	「立川市第5次基本構想について」を特定事件とする立川市第5次基本構想審査特別委員会を設置
12月19日	立川市第5次基本構想審査特別委員会に「立川市第4次長期総合計画総括」を報告

令和6（2024）年

日程	内容
1月15日	立川市行政問題審議会に「第5次長期総合計画に向けた行政運営の考え方について」を諮問
6月25日	立川市長期総合計画審議会から市長に「立川市第5次長期総合計画における基本構想」について答申
8月14日	立川市行政問題審議会から市長に「第5次長期総合計画（前期基本計画）に向けた行政運営の考え方について」を答申

(1) 委員構成

	氏名	備考
委員長	門倉 正子	
副委員長	稲橋 ゆみ子	
委員	永元 香子	
	山本 洋輔	
	高畠 奈美	
	松本 あきひろ	令和6年3月から
	江口 元気	令和6年3月まで
	大沢 純一	
	中町 聡	
	中山 ひと美	

(敬称略)

(2) 審議経過

開催日	検討内容
令和5(2023)年12月19日	・第4次長期総合計画総括について ・第5次長期総合計画策定の進捗について
令和6(2024)年3月19日	・第5次基本構想骨子案について ・第5次長期総合計画前期基本計画政策・施策の見直しの方向性について
令和6(2024)年6月21日	・第5次基本構想素案概略について ・第5次長期総合計画前期基本計画骨子案について
令和6(2024)年9月25日	・長期総合計画審議会の答申について
	・第5次基本構想素案について
	・行財政問題審議会の答申について
令和6(2024)年12月16日	・第5次長期総合計画前期基本計画素案概略について
	・第5次長期総合計画前期基本計画政策・施策体系について
令和6(2024)年12月16日	・第5次基本構想素案について
令和7(2025)年3月10日	・第5次長期総合計画前期基本計画素案について

(1) 委員構成

区分	氏名	所属団体等
関係市民団体が推薦する者	芦澤 清八	特定非営利活動法人 立川市スポーツ協会 会長
	川口 哲生	立川商工会議所 会頭
	小林 優貴	公益社団法人立川青年会議所 顧問
	田所 佳洋	立川市民生委員・児童委員協議会 代表副会長
	平澤 豊	立川市文化協会 副会長
	福永 毅	立川市子ども会連合会 副会長
	萬田 和正	立川市自治会連合会 会長
市民	長井 琢英	公募市民
	西内 絵梨子	公募市民
	宮本 直樹	公募市民
	森林 育代	公募市民
	朝日 ちさと	東京都立大学都市環境学部 都市政策科学科 教授
学識経験を有する者	片岡 滋	立川市三師会 会長
	甲野 毅	大妻女子大学家政学部 ライフデザイン学科 教授
	篠原 俊博	株式会社SHIFT DX&戦略プロ ジェクト本部 戦略イニシアティブ プリンシパル (元デジタル庁統括官)
	辻本 愛子	東京弁護士会 弁護士
	副会長 松浦 司	中央大学経済学部 准教授
	大塚 正也	立川市 総合政策部長

(敬称略 区分ごとに五十音順)

(2) 審議経過

	開催日	検討内容
第1回	令和5(2023)年10月16日	・第5次長期総合計画の概要 ・審議会の進め方(スケジュール) ・立川市の状況 ・基礎調査等結果報告
第2回	令和5(2023)年11月23日	・市民ワークショップ報告会意見聴取 ・市民ワークショップの意見について
第3回	令和5(2023)年12月4日	・市民ワークショップ実施報告 ・第4次長期総合計画総括 ・第5次長期総合計画の政策体系
第4回	令和6(2024)年1月22日	・まちづくりの方向性について ・政策分野から見た都市像に生かす視点
第5回	令和6(2024)年4月8日	・答申の示し方について ・答申書案について
第6回	令和6(2024)年5月13日	・答申書案について ・第5次基本構想素案概略



5 市民参加

(1) 立川そろう会議2035 (市民ワークショップ)

長期総合計画策定にあたって、多様な市民の意見を参考とするため、市民ワークショップを開催しました。ワークショップでは、市が目指すべき姿や課題、必要な取組の方向性等について参加者同士で話し合い、班ごとに取りまとめた意見を報告会で発表しました。

開催期間	令和5(2023)年6月～11月	全6回
場 所	立川市役所・たましんRISURUホール	
参加人数	49人(公募市民20人、無作為抽出市民20人、大学生4人、関係市民団体等推薦5人)	
対 象 者	18歳以上の市内在住・在勤・在学の方	



(2) 立川未来のまちづくりアンケート (中学生アンケート)

立川市の将来を担う中学生の意見を参考とするため、市内の中学生を対象に、中学生が考える立川市の魅力や定住志向、未来の立川のスローガン等について、オンラインアンケートを実施しました。

調査期間	令和5(2023)年5月29日～6月30日
対 象 者	立川市立中学校2年生
有効回答数・回答率	905件(72.1%)

(3) たちかわ未来留学2035（高校生ワークショップ）

立川市の将来を担う高校生の意見を参考とするため、立川市内の高等学校・中等教育学校後期課程に通学する生徒を対象にワークショップを開催しました。参加者が考える「住みたいまち」「あえて行きたいまち」と立川を比較して、「立川の足りないところ」「立川のさらに伸ばしたい方がいいところ」を話し合ったうえで、「私が住みたいまち、立川」「私が行きたいまち、立川」を高校生ならではの視点で検討しました。

開催期間	令和5（2023）年8月23日
場 所	立川市役所
参加人数	19人（高校生15人、市民ワークショップに参加している大学生4人）
対 象 者	立川市内の高等学校・中等教育学校後期課程に通学する生徒



(4) 市政に関するアンケート

行政評価の一環として、第4次長期総合計画後期基本計画の進捗管理および成果指標の基礎資料とするため、市民の皆さんが市の施策について感じていることや生活の実態、問題意識を調査しました。令和5年度は、長期総合計画の策定に向け、立川市が今後10年間、優先的に取り組むべき政策分野について質問し、回答をいただきました。

調査期間	令和5（2023）年4月1日～4月24日回答締切 ※令和5（2023）年5月26日到着分まで受け付け
対 象 者	立川市に住民票を有する令和5年3月1日現在で満18歳以上の方から無作為に3,000人を抽出。
有効回答数・回答率	956件（31.9%）

(5) 来街者意向調査

長期総合計画の策定にあたって、来街者の意向を把握するためにアンケート調査を実施しました。来街目的や立川市の印象等について質問し、調査結果を集計・分析し計画策定に向けた基礎資料としました。

調査期間	令和5（2023）年3月14～5月20日のうち計8日間
対 象 者	JR 立川駅周辺で、概ね中高生以上の来街者を対象に、街頭インタビュー形式によるアンケートを実施。
有効回答数	775件

(6) 市長と語ろう！市長との意見交換会（タウンミーティング）

市民の皆さんの声を市政に反映させるとともに、地域づくりや市政を身近に感じていただくため、市長が市民の皆さんと意見交換を行う「市長と語ろう！」を開催しました。いただいた意見は長期総合計画の策定にも活かしています。

開催期間	令和4（2022）年度：令和4（2022）年10月～11月 全7回 令和5（2023）年度：令和6（2024）年1月～3月 全7回
対 象 者	立川市在住、在勤、在学の方等
参加者数	令和4（2022）年度：121人 令和5（2023）年度：217人

(7) 市民説明会

第5次長期総合計画素案について、市民の皆さんに説明をさせていただき、市民意見公募（パブリックコメント）として、ご意見をいただく機会を創出しました。

開催期間	令和7（2025）年1月18日 全2回
対 象 者	立川市在住、在勤、在学の方等
参加者数	〇人

(8) 市民意見公募（パブリックコメント）

第5次長期総合計画素案に対して、市民意見公募（パブリックコメント）を実施し、〇人から〇件のご意見をいただきました。

公募期間	令和〇（〇〇〇〇）年〇月〇日～〇月〇日
提出者数・件数	〇人・〇件
意見を反映した件数	〇件

(1) 立川市第5次長期総合計画策定委員会

市議会や各審議会、市民ワークショップ、庁内検討組織の議論を踏まえて、第5次長期総合計画基本構想及び前期基本計画の案を策定しました。

①組織概要

委員構成	市長、副市長、教育長、部長
設置期間	令和5（2023）年2月～令和7（2025）年3月

②検討経過

	開催日	検討内容
第1回	令和5（2023）年2月2日	・第4次長期総合計画総括（中間報告）について ・市民ワークショップについて
第2回	令和5（2023）年5月18日	・第5次長期総合計画の策定について
第3回	令和5（2023）年8月24日	・第5次長期総合計画の策定について ・将来人口推計調査結果について ・来街者意向調査結果について
第4回	令和5（2023）年11月10日	・第4次長期総合計画総括について
第5回	令和6（2024）年2月5日	・基本構想骨子案について ・第5次長期総合計画前期基本計画について（仮）
第6回	令和6（2024）年4月23日	・第5次長期総合計画検討経過について ・第5次長期総合計画政策・施策体系について
第7回	令和6（2024）年5月13日	・第5次長期総合計画基本構想素案概略 ・第5次長期総合計画前期基本計画骨子案
第8回	令和6（2024）年8月27日	・長期総合計画審議会の答申について ・第5次基本構想素案について ・行財政問題審議会の答申について ・第5次長期総合計画前期基本計画素案概略について ・第5次長期総合計画前期基本計画政策・施策体系について
第9回	令和6（2024）年11月28日	・第5次基本構想素案について ・第5次長期総合計画前期基本計画素案について ・市民説明会の開催について

(2) 立川市第5次長期総合計画政策別検討委員会

第5次長期総合計画の政策の検討、施策間の調整及び施策内容の検討等を行いました。

①組織概要

委員構成	部長、施策統括課長
設置期間	令和5（2023）年1月～令和7（2025）年3月

②検討経過

	開催日	検討内容
第1回～第6回	令和5（2023）年1月12日～1月18日	・第4次長期総合計画総括（中間報告）の内容について ・第4次長期総合計画前期基本計画の主な課題と後期基本計画の主な実績について
第7回～第11回	令和5（2023）年6月27日～7月7日	・第5次長期総合計画基本計画の施策体系の見直しについて
第12回～第16回	令和5（2023）年10月13日～10月18日	・第4次長期総合計画総括の内容について
第17回～第21回	令和6（2024）年1月4日～1月15日	・第5次長期総合計画の政策・施策体系について
第22回～第26回	令和6（2024）年2月21日～3月27日	・第5次長期総合計画の施策体系・基本事業について
第27回～第32回	令和6（2024）年7月10日～7月30日	・第5次長期総合計画の施策・基本事業について



関係条例

立川市長期総合計画審議会条例

昭和 46 年 3 月 19 日条例第 7 号
改正
平成 10 年 3 月 5 日条例第 13 号
平成 25 年 6 月 18 日条例第 9 号
令和 5 年 11 月 2 日条例第 32 号

付 則 (昭和 47 年 12 月 14 日条例第 40 号)
この条例は、公布の日から施行する。
附 則 (平成 10 年 3 月 5 日条例第 13 号)
この条例は、平成 10 年 4 月 1 日から施行する。
附 則 (平成 25 年 6 月 18 日条例第 9 号)
この条例は、公布の日から施行する。
附 則 (令和 5 年 11 月 2 日条例第 32 号)
この条例は、公布の日から施行する。

(設置)

第 1 条 市長の諮問に応じ、総合的かつ計画的な行政を図るための基本構想について審議するため、立川市長期総合計画審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

(組織)

第 2 条 審議会は、委員 18 人以内をもって組織する。

(委員)

第 3 条 委員は、次の各号に掲げる者につき、市長が任命する。

- (1) 関係市民団体が推薦する者 7 人以内
- (2) 市民 4 人以内
- (3) 学識経験を有する者 6 人以内
- (4) 市長の部内の職員 1 人

2 委員の任期は、諮問に係る審議が終了したときまでとする。

(会長及び副会長)

第 4 条 審議会に、会長及び副会長 1 人を置き、委員の互選によって定める。

2 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 5 条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の定数の過半数の者が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(部会)

第 6 条 審議会は、部会を置くことができる。

2 部会に属すべき委員は、会長の指名によって定める。

3 部会に部会長を置き、部会の委員のうちから互選によって定める。

(委任)

第 7 条 この条例の施行について必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

立川市第5次長期総合計画前期基本計画

魅力咲きほこり
つどい華やぐまち立川
～新風を吹き込み、美風を守る～

令和7年●月

発行・編集 立川市総合政策部企画政策課

〒190-8666 東京都立川市泉町 1156-9

TEL 042-523-2111（代表）

FAX 042-521-2653

URL <https://www.city.tachikawa.lg.jp/>